

日本・セネガル技術職業訓練センター
エバリュエーション調査団報告書

昭和63年7月

国際協力事業団
社会開発協力部

JICA LIBRARY



1071513E4J

18591

日本・セネガル技術職業訓練センター
エバリュエーション調査団報告書

昭和63年7月

国際協力事業団
社会開発協力部



国際協力事業団

18591

序 文

セネガル国政府は、第6次経済開発計画（1981～1985年）に基づき、農業中心の経済からの脱皮および軽工業産業の振興を柱とする経済開発政策を推進し、これに沿って技術教育の充実を図るため、電子・電気、機械分野の職業訓練センターの設立を計画し、これへの技術協力をわが国に要請してきた。

これを受けて、わが国は調査団を現地に派遣し、セネガル側関係者と累次にわたり協議を重ねた結果、1984年2月より5ヵ年にわたる技術協力が実施される運びとなり、その後順調に技術協力活動が展開されてきた。

今般、本プロジェクトの協力期間満了を1989年2月に控え、プロジェクトの協力実績を評価し、継続協力の要否についてセネガル側関係者と協議するため、労働省職業能力開発局海外協力課長 五十嵐晃一氏を団長とするエバリュエーション調査団を現地に派遣した。

本報告書は、同調査団の調査内容および評価結果をとりまとめたものである。

最後に、本調査団の派遣にご協力いただいた外務省、労働省、雇用促進事業団ならびに現地での調査活動にご支援を賜った在セネガル日本国大使館および専門家チームの方々に深甚なる謝意を表する次第である。

1988年7月

国際協力事業団

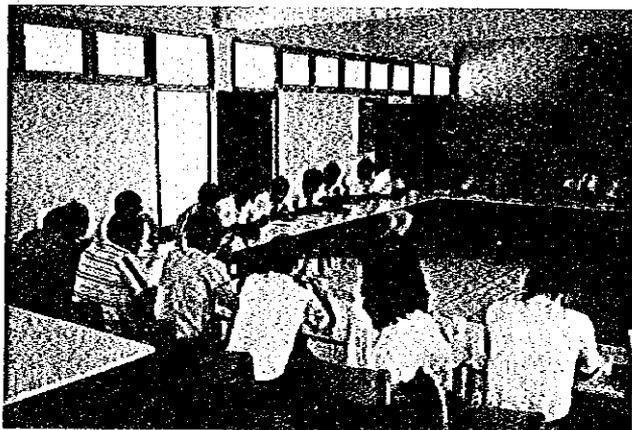
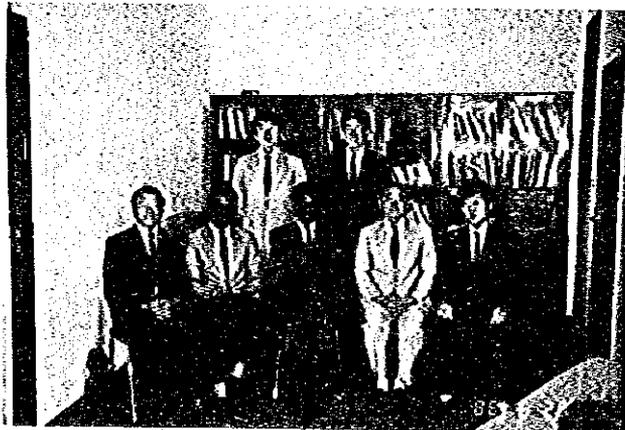
理事 玉 光 弘 明



右より
 仁科団員
 五十嵐団長
 八田団員
 柿橋団員
 那須団員

国民教育大臣表敬

下段右より
 久保書記官
 五十嵐団長
 NIANG国民教育大臣
 KEBE職業訓練局長
 尾藤リーダー



国民教育省スタッフ，専門家チーム
 およびカウンターパートとの全体会議

ミニッツ署名
 CAMARA 事務次官および五十嵐団長



目 次

序 文

写 真

目 次

1. エバリュエーション調査団の派遣	1
1-1 調査団派遣の目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 主要面談者	3
1-5 調査基本方針および評価事項・内容	3
2. 調査結果概要	6
2-1 全体評価総括	6
2-2 提言	9
3. ミニッツ	14
3-1 会議議事録	14
3-2 ミニッツ	40
3-3 ミニッツ和訳	43
4. 評価調査結果	45
4-1 訓練コース開設状況	45
4-1-1 各科別実施状況	45
4-1-2 訓練計画基本構想評価	53
4-2 カウンターパートに対する技術移転達成状況	63
4-2-1 カウンターパートの配置状況	63
4-2-2 カウンターパートの育成状況	66
4-2-3 技術移転対象項目別目標達成状況	71
4-2-4 専門家の活動状況およびカウンターパートに対する技術移転方法	79
4-2-5 機材活用・維持管理状況	79
4-2-6 教材・教科書作成状況	85

4-3 日本側投入実績	90
4-3-1 専門家派遣	90
4-3-2 研修員受け入れ	91
4-3-3 機材供与	93
4-3-4 ローカルコスト負担	126
4-3-5 調査団派遣	126
4-4 本プロジェクトに対する一般的評価	126
4-4-1 卒業生の就職状況	126
4-4-2 職業訓練実施機関の評価	127
4-4-3 訓練生の評価	140
4-4-4 卒業生の評価	142
4-4-5 他教育訓練機関との比較	144

1. エバリュエーション調査団の派遣

1-1 調査団派遣の目的

本プロジェクトは1989年2月にR/D協力期間が終了する予定であるが、セネガル側関係機関および専門家チームとの協議を通じて、技術協力活動の進捗状況および実績を把握することにより、プロジェクトの完成度、管理運営の適正度および計画の妥当性について評価を行うとともに、セネガル側へ引き渡し可能な分野および継続協力の必要な分野について見極めを行うことを目的として、本調査団を派遣するものである。

1-2 調査団の構成

- (1) 五十嵐晃一 (総括) 労働省職業能力開発局海外協力課課長
- (2) 八田 雅弘 (訓練計画) 労働省職業能力開発局能力開発課職業能力開発指導官
- (3) 柿栖 昇 (電気・電子) 雇用促進事業団職業訓練研究センター研究員
- (4) 仁科 典雄 (機械・自動車) 雇用促進事業団長野技能開発センター教導
- (5) 那須 隆一 (協力計画) 国際協力事業団社会開発協力部海外センター課職員

1-3 調査日程

日順	月/日	曜日	行程	調査内容
1	6/17	金	成田 AF-273	
2	18	土	パリ AF-323	
3	19	日	ダカール	
4	20	月	HOTEL NOVOTEL (午前) 日本大使館 (午後) 国民教育省	専門家チームと日程打合せ 藤原臨時代理公使表敬および対処方針についての打合せ NIANG 国民教育大臣表敬およびKEBE 職業訓練局長と日程等打合せ
5	21	火	(午前) 日本・セネガル 技術職業訓練センター (午後) "	センター視察およびC/Pより技術移転進捗状況等聴取 (団長、八田・那須団員⇔DIOPセンター長、GUEYE 実習主任、柿栖団員⇔電気・電子分野 C/P、仁科団員⇔機械・自動車分野 C/P) プロジェクト評価に係る専門家との個別協議 (団長、八田・那須団員⇔尾藤リーダー、藤宗調整員、柿栖団員⇔正親・持木専門家、仁科団員⇔嶋・藤本専門家) および訓練生よりプロジェクトの評価につき聴取
6	22	水	(午前) " (午後) "	KEBE 職業訓練局長よりプロジェクトの評価につき聴取 KEBE 職業訓練局長よりプロジェクトの評価につき聴取およびミニッツ案の検討
7	23	木	(午前) " (午後) 日本・セネガル 技術職業訓練センターおよび国際航空通信機関	KEBE 職業訓練局長他スタッフ一同、専門家チーム、C/Pとの全体会議 KEBE 職業訓練局長他スタッフ一同とミニッツ案について協議およびSITA (国際航空通信機関) 視察
8	24	金	(午前) 日本・セネガル 技術職業訓練センター (午後) 国営職業熟練センターおよび国民教育省	専門家およびC/Pよりプロジェクトの評価につき聴取 CNQP (国営職業熟練センター) 視察およびCAMARA 事務次官表敬、引き続きミニッツ案について協議
9	25	土	(午前) 日本・セネガル 技術職業訓練センター (午後) HOTEL NOVOTEL	ミニッツ最終案作成 団内打合せ
10	26	日	HOTEL NOVOTEL	資料整理
11	27	月	(午前) 国民教育省 (午後) 日本・セネガル 技術職業訓練センター	ミニッツ署名交換 (CAMARA 事務次官⇔五十嵐団長) およびKEBE 職業訓練局長と最終打合せ 防じん対策等につき専門家チームと打合せ
12	28	火	(午前) 計画協力省 (午後) 国民教育省および日本大使館	KANE 官房長表敬 NIANG 国民教育大臣および藤原臨時代理公使へ報告
13	29	水	日本・セネガル技術職業訓練センター	専門家との最終打合せ
14	30	木	ダカール AF-310	
15	7/1	金	パリ AF-276	
16	2	土	成田	

1-4 主要面談者

氏 名	職 位
<国民教育省> Ibrahima NIANG	国民教育省 国民教育大臣
Khalilou CAMARA	国民教育省 事務次官
Aliou FATY	国民教育省 官房長
Boubacar KEBE	国民教育省 職業訓練局長
Issa SENE	国民教育省 中等技術教育局長
Amadou TALL	国民教育省 職業訓練局総括室長
Mamadou SAGNANE	国民教育省 中等技術教育局農工業技術教育課長
<計画協力省> Mahmoudou KANE	計画協力省 官房長
<日本・セネガル技術職業訓練センター (CFPT)> Amath DIOP	CFPT センター長
Ousseynou GUEYE	CFPT 実習主任
<国際航空通信機関 (SITA)> Abdourlay SECK	SITA 訓練担当
Moussa JIALLO	SITA 訓練担当
<国営職業熟練センター (CNQP)> Magatte GIAKHATE	CNQP センター長
<日本大使館> 藤 原 定	臨時代理公使
和 田 潔	三等書記官
久 保 雄 嗣	三等書記官
<専門家チーム> 尾 藤 俊 和	プロジェクトリーダー
藤 宗 山 也	調整員
掛 水 正 二	電子（自動制御）専門家
持 木 弘 之	電気専門家
正 親 啓	電子（家庭用電子機器修理）専門家
藤 本 篤	機械（機械修理）専門家
嶋 伸 次	機械（エンジン整備）専門家

1-5 調査基本方針および評価事項・内容

1-5-1 調査基本方針

- ① 本エバリュエーション調査団は、1-5-3に記載する評価事項に基づき所要の調査を行うこととする。各種評価項目の中でもセネガル人インストラクターに対する技術移転達成度に重点を置いて調査を行う。
- ② 技術移転達成度の評価基準は、セネガル側へ引き渡すことができるか否かの観点から次の3段階評価とし、カウンターパート1人1人について行った評価結果を基にして各分野毎の総括評価を行う。

A：自立できる

B：自立するためにはもう少し専門家の指導をうけることが必要である

C：専門家が相当長期間にわたり指導を行わなければ自立できないと思われる

- ③ 他の調査項目については段階評価は行わず、項目別に現況および問題点を資料に基づき分析するとともに、関係者からのヒアリング結果を記述式で評価を行う。ただし機材活用・維持管理状況については3段階評価を行うとともに、C段階(活用されていない、または故障・破損している等)の機材についてはその内容および原因を記載する。
- ④ セネガル側から2年間・全分野の延長要請が出ているところ、現地にてエバを行い、必要と認められる分野につき2年間程度延長することとし、ミニッツにて確認する。
- ⑤ 本センターの当初計画に含まれていない新しい分野(コンピュータ)の協力要請については、要請内容を確認するも新規コースとして技術協力を日本側へ要請する場合基本的には応じられない方針で臨むこととする。

1-5-2 評価方法

- ① 日本人専門家による技術移転達成度記載資料の分析
- ② セネガル人関係者(プロジェクト責任者・行政機関等)との協議およびヒアリング
- ③ セネガル人インストラクターとの協議およびヒアリング
- ④ 日本人専門家との協議およびヒアリング
- ⑤ 日本大使館関係者との面接
- ⑥ 施設管理運営状況、訓練機材の稼働状況、訓練実施状況、工具・備品・消耗品等の管理状況の視察

1-5-3 評価事項および評価内容

評 価 事 項	評 価 内 容
1. 訓練コース開設状況	
(1) 各科別実施状況 (実施回数・応募者数・入校生数・募集選考方法・卒業生数・通学方法etc.)	当初計画と実績の比較を資料に基づき分析し、計画の妥当性、実施方法の適正度および問題点等について把握し、必要があれば今後の見直しを行う。
(2) 訓練計画基本構想の適正度把握 (訓練目標・対象者・受講資格・修了資格・定員・訓練期間・訓練時間・訓練方式etc.)	プロジェクト形成時に設定した基本構想の適正度について各項目別に実状を把握し、問題点がないか調査するとともに必要があれば今後の修正計画を検討する。資料分析およびヒアリングによる。
(3) 訓練ニーズの把握およびカリキュラムの見直し状況	資料分析およびヒアリングにより、ニーズ把握方法および訓練内容見直しの適正度を調査する。

評 価 事 項	評 価 内 容
<p>2. 技術移転実績</p> <p>(1) C/P 配置状況</p> <p>(2) C/P 育成状況</p> <p>(3) 技術移転対象項目別目標達成度および進め方の適正度</p> <p>(4) 機材活用 維持管理状況</p> <p>(5) 教材 教科書作成状況</p>	<p>当初計画と実績を比較し、問題点およびその原因を把握する。特に離職の場合、その原因および対応策を調査する。資料分析およびヒアリングによる。</p> <p>各料別および C/P 別に現時点と R/D 終了時点での評価を客観的評価項目により、3段階 (A・B・C) 程度に分けて実施する。これにより自立能力を判断する。資料分析およびヒアリングによる。</p> <p>技術移転対象項目を列記し、計画と達成度を比較する。当初設定目標の妥当性、技術移転の進め方、期間・時間等の適否について調査し、大幅な遅れがある場合その原因と対応策を把握する。資料分析およびヒアリングによる。</p> <p>供与済みの全主要機材を列記し、活用および維持管理の両面について3段階 (A・B・C) 評価を行い問題がある場合今後の対策を検討する。</p> <p>計画と実績を比較し問題点およびその原因を把握する。また作成作業についてはどのように進められてきたか調査することにより、技術移転計画の目標達成度を把握する。資料分析およびヒアリングによる。</p>
<p>3. 日本側の投入実績</p> <p>(1) 専門家派遣</p> <p>(2) 研修員受け入れ</p> <p>(3) 機材供与</p> <p>(4) ローカルコスト負担</p> <p>(5) 国内支援体制</p> <p>(6) 調査団派遣</p> <p>(7) その他</p>	<p>計画と実績を比較し、問題点およびその原因を把握する。派遣時期および期間の適正度を調査する。さらに今後の派遣計画を併せて検討する。</p> <p>計画と実績を比較し、問題点およびその原因を把握する。研修内容、期間、進め方等についてC/Pよりヒアリングを行う。</p> <p>計画と実績を比較し、問題点およびその原因を把握する。現地調達および引き取り・検収上の問題点を併せて調査する。年次別供与計画および予算額の適否について調査する。</p> <p>計画と実績を比較し、問題点およびその原因を把握する。</p> <p>専門家からのヒアリング調査により、JICA本部をはじめとする日本側の支援体制に問題はなかったか実態を把握する。</p> <p>計画と実績に問題はなかったか、専門家からのヒアリングを中心にJICA本部に対する要望等を把握する。</p> <p>JICA事務所がないため事務連絡交信上の問題がないか専門家からのヒアリングにより実状を把握する。その他専門家の福利厚生面等の問題点を聴取する。</p>
<p>4. 本プロジェクトに対する一般的評価</p> <p>(1) 卒業生の就職状況</p> <p>(2) 職業訓練実施機関の評価</p> <p>(3) 訓練生からの評価</p> <p>(4) 上位行政機関の評価</p>	<p>卒業生の就職率および就職先等につき現状を把握する。</p> <p>本センターの位置づけおよび一般的評価等についてヒアリングを行い、現況を分析する。</p> <p>訓練内容およびレベル等についてどのようにとらえているかヒアリングを行い問題点および今後の対応策を検討する。</p> <p>本センターの設置目的に沿って事業が行われているか、上位行政機関の支援は十分であったか等についてヒアリング調査を行う。</p>

2. 調査結果概要

2-1 全体評価総括

2-1-1 総論

日本とセネガルの間の職業訓練分野における技術協力は、1984年2月に行われた労働省職業能力開発局海外協力課長木全ミツ氏とセネガル職業訓練庁官房長アグマ・ディウフ氏との間で締結されたR/Dに端を発する。職業訓練分野においては、これまでに多くの国において技術協力プロジェクトが進められてきたが、セネガルに対する技術協力はフランス語圏に対する初めての試みであり、言語の問題が懸念されていたことに加え、国民1人当たりのGNP370US\$ (1985年)というセネガル国の経済力、社会関係の中で、いかに技術協力の実を挙げるかという課題の中でのプロジェクトのスタートであった。

本調査団は4年間の技術協力に関し様々な観点から評価を加えたが、カウンターパートの定着、砂塵による施設被害、技術協力に関する日本・セネガル双方の認識・思惑のズレ等の若干の問題点は散見されたが、総体的に見て技術協力はほぼ順調に進んでいると認められた。特に、両国間の言語、勤労観、社会慣習の大幅な違い等の厳しい生活環境の中で技術移転に取り組んできた日本人専門家の努力、および困難な財政事情の中で日本・セネガル技術職業訓練センター（以下「CFPT」という）を運営し、カウンターパートを育成してきたセネガル政府の対応については高く評価すべきであるとする。

以下、具体的項目に則しCFPTプロジェクトの評価を行っていくこととする。

2-1-2 CFPTの状況

① CFPTの位置づけ

CFPTは1984年に開所し、以後毎年訓練生の受け入れを行ってきており、1987年7月には第1期の修了生を出している。しかしながら、CFPTに関するセネガル政府の正式の認知である政令がまだ公布されておらず、施設としての位置づけが明確でないのが現状である。CFPTに関する政令に関しては、国民教育省において検討が続けられてきたが、同省によれば在職者訓練の未実施等学校に係る政令公布要件をCFPTが満たしていないため、政令を総括する大統領府の了解がとれないということである。なお、政令で位置づけられた施設に限り、セネガルにおいて実施されているBT試験の受験資格が付与されるが、CFPTについては、現在事実上受験資格が与えられている。

② BT (Brevet de Technicien : 技能士免状)

セネガルには技能者の資格試験としてBT試験制度があり、これに合格した者は一人前の技能工として認められ、就職において有利になる。CFPTは従来のセネガルにおける工

業高校には存在しなかった自動車整備、自動制御、家電修理、電子といった訓練科をもっており、また、機械科についても実技中心の訓練を実施している等、従来の学校とは大幅に異なる内容のものである。

現在、従来セネガルになかった家電修理等4科についてはBT試験がなく、機械については学科中心の教育カリキュラムに対応した試験内容である。CFPTにおける訓練を社会的に認知させ、卒業生の就職を促進するためには、CFPTの訓練内容を反映したBT試験を設けることが不可欠と判断される。

なお、1987年のCFPT卒業生に関しては、暫定的に各訓練科に対応するBT試験が実施されている。また、BT試験に関し現在全面的見直しが行われている。

③ 訓練科の開設状況

CFPTにおいては電子2科（自動制御コースおよび家庭用電子機器修理コース）、電気科、機械2科（機械修理コースおよびエンジン整備コース）の5科が開設されており、各訓練科とも特に支障なく訓練が実施されている。

④ 供与機材の活用状況

各コースとも、訓練が軌道に乗ってきたことで日本からの供与機材は有効に活用されている。しかしながら、最近の訓練用機材は高度化してきており、カウンターパートが機材のメンテナンスまでを完全に行えるまでの技術移転を行うことは難しく、将来は機材修理短期専門家の派遣が必要になってくると思料される。現在まで供与機材は専門家とカウンターパートの共同管理の下で良好な状態で管理されている。

2-1-3 カウンターパートに対する技術移転

① カウンターパートに対する技術移転状況

R/D計画は5コースで20名のカウンターパートの配置となっている。現在まで延べ26名の配置がなされており（そのうち4名が辞職、2名が校長ならびに実習主任へ昇格）、数的にはセネガル側の努力が認められる。しかし、現在5名が日本で研修中であること、研修を終えて戻ってきた6名が日本研修終了後の給料未支払いを理由に長期欠勤した期間があったことから技術移転は全般的に遅れがちである。加えてカウンターパートの給与上の勤務体制は週17時間体系なので技術移転の時間確保が難しい状態である。

② カウンターパートとその身分

CFPTのカウンターパートは3名のみが公務員であり、他は「Décisionnaire」という身分で、6年間の有期限契約により技術移転、訓練生の指導に当たっている。こうした中で一部カウンターパートの転職、カウンターパートに対する給与未払い、賃金が低額の上、授業時間外について給与が支払われないため技術移転が困難等の問題が生じている。

この問題に関しては、プロジェクト開始当初日本側から高度の能力を有する技術者を採用するよう要請があり、セネガル側がこれに応えるため民間エンジニアをカウンターパートとして採用してきた経緯がある。民間において一定の経験を積んだ技術者ということになるとある程度の年齢の者になるが、セネガルにおいて公務員の採用年齢は一部の例外を除いて30歳までとされており、カウンターパートの公務員化が不可能となった。これが今日生じているカウンターパートをめぐる諸問題の根底に有るものと考えられる。カウンターパートの身分を公務員とし、技術移転の継承を保障しない限りCFPTへのわが国の協力は実効を挙げ得ないものと思われ、この点については今回の検討においてセネガル側へも強く申し入れた。

また、セネガルは、1986年10月よりカウンターパートに対する待遇に関し一般の公務員に対して支給される週19時間の賃金の他にCFPTに限り週当たり10時間までの超勤手当の支給を行い、これにより技術移転を進めることとしている点は評価してよいと思われる。

③ カウンターパートと日本人専門家との意思疎通

カウンターパートと日本人専門家との技術移転に関しては、カウンターパートの勤務時間(従来は週19時間しか政府から給与が支給されていなかった)、言語の問題による困難さはあるものの、ほぼ順調に進んできている。この点に関するカウンターパートおよび日本人専門家の努力を評価したい。

日本人専門家のフランス語に関し、従来1ヵ月程度の研修が中心であったが、この程度の期間では複雑なフランス語をマスターすることは不可能であり、派遣前に質、量とも十分な研修を実施することがスムーズな技術援助の遂行のため不可欠であると思料される。

また、カウンターパートから日本における研修に関し日本語研修期間の延長要望が強く出された。日本・セネガル側双方の意思疎通については、カウンターパートと日本人専門家が一同に会して議論を行う機会を持つことが両者の勤務時間等の関係から難しく、CFPT全体としての意思統一が難しいといった問題点があるようである。

2-1-4 卒業生の状況

CFPTは1987年7月に第1回の卒業生を出したが、本調査団が行った卒業生の就職先企業調査によれば、CFPTの卒業生は従来セネガルに欠如していた技術者と作業員の中間的役割を果たしており、CFPTが企業に有用な人材を養成しているという高い評価を得ていた。これは実技重視のCFPTの訓練方針が認められたことであり、CFPTが今後とも現在の方向を進めていけば産業界より高い評価が得られるものと考えられる。

2-2 提言

2-2-1 セネガルに対する技術移転促進措置

セネガルへの技術協力は1984年2月の開始以来4年間を経過し、厳しい環境の中で既述のとおり成果を上げている。今回のミッションの締結したミニッツにより日本・セネガルの協力期間を1991年3月末まで約2年間延長することとなったが、延長期間内において技術移転を促進すべく日本・セネガル双方の努力が求められる。本調査団としては、セネガルへの技術移転を促進するために次の事項を進めることを提言する。

① 日本・セネガル技術職業訓練センターの施設、設備の整備

(1) 現状認識

日本・セネガル技術職業訓練センター（以下「CFPT」という）の施設は建設されて4年を経過しているが、近年アフリカの気象条件の変化等によりセネガル全域の砂漠化が当初の予想をはるかに超えるスピードで進んでいる。このため、サハラ砂漠から吹きよせる季節風（ハマターンと現地では呼称）によりCFPT周辺の砂塵が巻き上げられ、海水の飛沫を含んだ微小な砂の粒子がCFPT施設内に飛来し、特にパーソナルコンピュータ、NC旋盤が使用不能になる等訓練の実施に重大な影響を及ぼしている。本調査団の訪セネガル期間は比較的風の弱い期間であったが、CFPTにおける討議中窓から飛来した砂塵によりテーブルが白くなる状況であり、また、ハマターンの最盛期における砂塵の激しさは本年3月の労働省職業能力開発局海外協力課山口氏他1名の報告および現地専門家からの聴取により十分推測された。

また、現在CFPTにはガレージがないためCFPTの所有するマイクロバス、公用車は野ざらしとなっており、車体にさびが生じていること、食堂がないためカウンターパートおよび生徒は教室、実習場において昼食をとっているため施設が汚れてしまうこと、教室、実習場のスペースおよびマイクロコンピュータ等の機材が現状においても必ずしも十分ではなく、さらに後述する在職者訓練の実施および近隣諸国へのCFPTの開放（以下「第三国研修」という）を実施していくためには、施設、設備が不十分であること等の問題点がみうけられた。

(2) 対応

以上の問題点を解決するために、今後、日本・セネガル双方の努力により、次の方策を講ずることが必要である。

- ・施設全体に防塵対策を講ずること。特に、マイコンおよびNC旋盤等精密機器に関しては、新たに実習を行いうるスペースを有する機密性の高い建物を増改築し、ここにおいて実習を行うことが急務であり、実習棟に対し直接外気が侵入している現在の構造を改め、実習場に天井を張ることにより砂塵の侵入を防ぐことが必

要である。

- ・将来の在職者訓練および第三国研修の実施も見据えた、施設、設備の拡充を行うこと。
- ・ガレージおよび食堂を建設すること。

② 教材開発

セネガルへの技術移転の成果をカウンターパート当人限りのものとせず、長く継承していくために、フランス語による教科書その他の教材の作成および開発を行う必要がある。フランス語による教材が開発されることにより、今後他のフランス語圏に対する技術協力の実施の基礎も確立しうる。

③ 短期専門家の活用

今回のミッションの締結したミニッツにより、2年間の協力延長期間中も長期専門家7名体制で技術移転を継続することとなった。これまでの協力期間における技術移転で各コースを運営する最小限の能力はカウンターパートに受け継がれている。しかし、教材すべてをフランス語化する必要があること、カウンターパートの超過勤務問題による技術移転の困難性があること、供与機材の維持管理面から見て、日系企業の代理店がほとんどないというアフリカ地域における特殊事情から、カウンターパート自身が機材のメンテナンスを確実にできるように指導する必要があること等を考えた場合、長期専門家は通常の訓練に必要な技術移転と教材開発に専念し、新技術に対する分野、機材のメンテナンス分野、視聴覚教材開発分野等については短期専門家にゆだねて技術移転を行う方式が適当である。

短期専門家の効果的活用を図るため、セネガル側と協議の上 R/D 終了までの全期間を見透した短期専門家派遣計画を早急に立案する必要がある。当面必要となる分野は、コンピュータ・プログラミング、マイクロコンピュータ制御、配管、板金、溶接等が考えられる。

短期専門家の派遣期間については、その技術移転内容によるが、1ヵ月から2ヵ月が適当であると思われる。

④ 語学研修

日本人専門家のフランス語研修については、現在の研修期間（1ヵ月）および研修方法（フランス滞在方式あるいは日本における語学学校通学方式）を抜本的に見直し、フランス語研修を質・量とも大幅拡充することが必要である。特に、セネガル派遣前のフランス滞在研修により生きたフランス語を習得することは現地生活へ円滑に溶け込むためにも、また、技術移転にフランス語を活用するためにも不可欠であり、その拡充を提言したい。

⑤ 日本・セネガルの一層の意思疎通の必要性

今回の調査において、CFPT の運営および CFPT における技術移転に関し、日本人専門家ならびにセネガル人カウンターパートおよび政府担当官がそれぞれの立場で懸命に努力していることが明らかとなった。しかしながら、社会慣行、言語、勤務時間、勤務条件の違い等から、残念ながらお互いの努力が十分にマッチングしているとはいえない状況にあることもまた否めないようである。今後の協力延長期間においては、日本・セネガル双方の意思疎通の緊密化を図ることにより双方の努力の相乗効果を得ることが必要である。

このため、月に1回程度日本人専門家ならびにセネガル人カウンターパートおよび政府担当官からなる定期検討会を開催することを提唱したい。

2-2-2 CFPT の今後の方向

今回の R/D 延長期間において CFPT 自立のための今後の方向づけを確立するために、次の方策を講ずることが必要である。

① 施設の位置づけの明確化

CFPT をセネガル社会に定着させるためには、CFPT を従来からある一般の学校同様政令において位置づけを行うことが不可欠である。本調査団がセネガルを離れる直前に、CFPT に係る政令の国民教育省案に関する討論会が開催されたが、今後日本側は在セネガル日本大使館との十分な連携の下に、同政令の公布について強力にセネガルに対し働きかけを行う必要がある。

② BT 試験

実技中心の教育訓練を行う CFPT の特色は、既述のとおりセネガルの産業界からも歓迎されつつある。今後 CFPT に対する評価を確立するために、また、CFPT 卒業生の就職を促進するために CFPT の訓練科および訓練内容に対応する BT 試験の職種を設けることが必要である。この点に関しては、従来から日本人専門家、カウンターパートを通じてセネガル側に対して働きかけがなされ、87年度において自動制御等4職種に係る BT 試験が暫定実施されている。今回の R/D 延長を機会に、CFPT の訓練科に係る BT 試験実施につき、セネガルに対してさらに強力に働きかけを行い、現在行われている BT 試験制度全体の見直しの中で CFPT の訓練科に係る BT 試験を実施するよう求めるべきである。

③ 社会ニーズへの対応

今後 CFPT がセネガルの産業界で評価を得、セネガル社会に定着していくためには、CFPT において社会のニーズに対応した職業訓練を実施していくことが必要であり、こ

のため次の方策を講ずることが必要である。

(1) 情報処理関連職種の職業訓練の実施

セネガルにおいても近年情報化が進み、情報処理関連職種従事者の職業訓練へのニーズが高まっており、これに対応した訓練を実施していく必要がある。特に、本調査団の行ったヒアリング結果によれば、セネガルにおいては自らソフトウェアを開発することは少なく、むしろ輸入機器のメンテナンス業務の比重が高いとのことであり、機器のメンテナンスを行うに足るコンピューター教育が必要であるため、新たに本格的な情報処理科を設けるといふより、当面は既存の各訓練科のカリキュラムの中のコンピューター関連教育の比重を高める形での対応が適当である。また、コンピューター教育の拡充のため、現在CFPTに設置されているマイクロコンピューターの数を増やすことが必要である。

(2) 在職者訓練の実施検討

現在CFPTにおいては中学校卒業者を対象に3年間の訓練が実施されているが、今後は社会のニーズに応じ順次在職者を対象とした訓練を実施していくことが必要である。また、在職者訓練の実施により企業からの訓練費用徴収が可能となるため、これをカウンターパートの給与に充当し、その待遇改善に役立てることも期待される。しかしながら、在職訓練の実施には、施設、設備の拡充の他企業のニーズに応えるため訓練の指導を行う指導員の資質の向上を図ることが不可欠といえる。この点に関し、現在カウンターパートに対する給与支払い問題等によりカウンターパートへの技術移転が十分に進んでいない状況もあるが、これを早急に改めカウンターパートの公務員化、日本における技術研修の強化、短期専門家の投入等による技術移転の迅速化等により企業のオーダーに応えようとするカウンターパートの能力を高めることが急務である。

④ カウンターパートの身分

カウンターパートへの技術移転を円滑に進めるとともに、技術移転の成果を継承していくためには、カウンターパートの身分を安定させることが不可欠である。セネガルにおいては、厳しい経済、財政事情のなかで公務員の定員増は極めて厳しい状況にあるが、今後カウンターパートの公務員化につきセネガル側の一層の努力を求めるとともに、今後新たに日本研修を受けるカウンターパートについては、在職公務員を充てる等の工夫によりカウンターパートの公務員化をすすめることを勧告したい。また、給与、住居通勤手段等カウンターパートの待遇改善に関しても、日本・セネガル双方の努力が必要であり、特に、日本側においては、当該事項に関し直接に援助するシステムがないことにかんがみ、他の手段の活用等を十分検討する必要がある。

2-2-3 第三国研修実施のための体制整備

第三国研修については、当初日本側からセネガル側に対し話を持ち出し、セネガルから日本に対して実施とそれに伴う援助を求めてきた経緯があるが、その後セネガルに対する技術移転が十分に進んでいないこと等から未だその実施にいたっていない。

CFPTにおいて第三国研修を実施するためには何よりもカウンターパートへの技術移転の促進によりその能力を高めることが必要であり、そのためにはカウンターパート本人の学ぶ意欲を高めることが不可欠である。カウンターパートに対し技術移転促進インセンティブを与えるには、前述の在職者訓練の実施による高度な技術習得意欲喚起（既にブラジルにおいて第三国研修を行っている例があるが、ブラジルでは第三国研修実施の前段階として在職者訓練を実施し、在職者訓練実施のために高度な能力が必要とされるのでカウンターパートの技術移転習得意欲が高まった例がある）、日本における技術研修の強化、施設・設備の拡充とこれに伴うカウンターパートの住環境の改善等が考えられる。

CFPTにおける第三国研修の実施は現在のところ時期尚早ではあるが、将来の課題として日本・セネガル双方で実施に努力していくべきである。

3. ミニッツ

3-1 会議議事録

国民教育省職業訓練局長の意向により、調査団のセネガル滞在中、以下の会議議事録をミニッツとは別に和文・仏文にて作成し、国民教育省および在セネガル日本大使館へ提出した。

3-1-1 国民教育大臣表敬（6月20日）

団長：

日本—セネガルの技術協力プロジェクトが1984年にスタートして4年間が経過したが、この間日本人専門家がセネガルに大変お世話になっていることに感謝したい。わが国としていろいろな形で各国に協力を行っているが、セネガルは職業訓練分野におけるフランス語圏初めての試みであり、特に言語の問題もあって若干の不安を抱えながらのスタートであった。しかしながらセネガル側の積極的協力もあり、技術移転が円滑に進んでいることを喜ばしく思っており、セネガルの協力に感謝したい。今回のミッションは、4年間の技術協力の成果の評価およびセネガルから要望の出ている協力期間の延長について協議することを目的にやってきた。貴国からは1991年2月まで2年間の協力期間延長が要望されているが、当方の都合もあり同年3月末まで協力期間を延長するという形で進めたい。

大臣：

ミッションの訪セネガルを心から歓迎する。セネガルへの技術協力を進めていただいているが、その成果がすぐに出ないからといって評価を直ちに下してほしくない。教育には時間がかかるもので、現在の努力は少しずつではあるが、セネガルに根づき、将来必ず成果として開花するはずだ。長い目で見てほしい。日本が技術協力の相手方としてブラック・アフリカのうちセネガルを選んでくれたことに感謝するとともに、今後とも一層の協力を進めることを望んでいる。セネガルは豊かな果物や海の幸に恵まれており、かつては働かなくとも生活できた時代もあった。しかし、今はそのようなことではだめで、セネガル国民が技術を身につけ、勤勉に働くことで国が成り立つのだ。技術協力プロジェクトの今後のあり方について事務レベルでまず話し合ってください、最後にもう一度お会いする機会をもちたい。

団長：

日本は人と人との触れ合いを通じた協力を行っている。教育は短期間でなく長い目で見るべきだという大臣の考え方に同感である。日本も明治維新後国造りのために教育に力を入れ、120年かかって今日の繁栄を築いてきた。また、教育に力を注いでおられる大臣の姿勢に敬意を表したい。今般のセネガル大統領の訪日により日・セ間の関係がますます親密

になることと思うが大臣にも機会があれば日本を訪れていただき、日本の教育、人の育て方の実情を是非みてほしい。

大臣：

日本に行ければとてもうれしい。日本は「日いつる国」と聞いています。ダカールに「日本の文化教育センター」というものができればセネガルのみならず仏語アフリカ圏全域に日本の実情をみせることができると思う。

団長：

これまでの日本は技術面で世界に知られてきたが、最近になってようやく日本の文化の紹介を通じてわが国を理解してもらうという動きがはじまったところだ。文化の交流に関しては竹下総理自ら先頭に立って進めており、われわれにも具体的方策について検討するよう指示がおりてきている。また、どのように日本を紹介したらいいのかぜひ大臣の意見もお聞かせ願いたい。

大臣：

日本に是非行ってみたい。最後にもう一度お会いしましょう。

団長：

本日はお忙しいところをありがとうございました。

VISITE DE COURTOISIE AUPRES DU MINISTRE DE L'EDUCATION NATIONALE

Le Chef de la Mission :

Le Projet du CPPT Sénégal-Japon a débuté depuis quatre ans. Je voudrais vous remercier pour tout ce que vous avez fait durant ces quatre années à l'égard des experts japonais du CPPT.

Ce projet au Sénégal en matière de Formation Professionnelle a été, pour le gouvernement japonais, la première implantation dans un pays francophone.

C'est pourquoi le côté japonais était légèrement soucieux dans les débuts, notamment en ce qui concerne les problèmes de communication au niveau de la langue.

Cependant, je suis heureux aujourd'hui de constater que le transfert de technologie au CPPT avance de manière satisfaisante, et ce, grâce à la collaboration positive du gouvernement sénégalais, que je remercie.

Nous sommes chargés d'une mission destinée à évaluer le résultat de la Coopération Technique réalisée depuis quatre ans, ainsi que consulter le gouvernement sénégalais au sujet de la prolongation de la Coopération, dont la demande a été formulée par le gouvern

ment sénégalais.

Nous souhaitons prolonger cette Coopération jusqu'à la fin mars 1991, période s'avérant adéquate pour ce qui est du gouvernement japonais, bien que le Sénégal l'ait souhaitée jusqu'au mois de février 1991.

Le Ministre :

Je suis très heureux de vous recevoir au Sénégal. Le Japon continue à exercer sa Coopération Technique au bénéfice de notre pays.

Je voudrais que le Japon ne se presse pas de déterminer l'évaluation de la Coopération, étant donné que les résultats concrets n'apparaissent pas immédiatement.

L'enseignement exige beaucoup de temps, mais je suis sûr que nos efforts actuels permettront, même si cela s'avère graduel, de bien enraciner ce projet au Sénégal et d'aboutir à un succès resplendissant dans l'avenir.

Je voudrais que vous vous montriez patients afin d'en voir le résultat.

Je remercie le gouvernement japonais d'avoir choisi le Sénégal parmi les pays d'Afrique pour l'implantation du projet du CPPT.

Je souhaite que le Japon renforce encore d'avantage sa Coopération dans l'avenir. Il fut un temps où les habitants du Sénégal vivaient de fruits et de produits de la mer qui abondent ici, et ne travaillaient pas. Ce temps doit être aujourd'hui révolu. Le peuple doit fonder une nation en acquérant la technique et en travaillant avec diligence.

Je désirerais que vous ayez des entretiens concernant la Coopération Technique à venir avec les services concernés, et que nous ayons une nouvelle fois l'occasion de nous rencontrer avant votre départ.

Le Chef de la Mission :

Dans la coopération japonaise, les contacts humains sont au premier plan. Je partage votre conception de l'éducation. Celle-ci ne peut être réalisée en un jour, mais requiert de longues années.

C'est durant la Restauration de Meiji, il y a de cela 120 ans, que le Japon a commencé à renforcer l'éducation nationale en vue de fonder le pays. Et ce n'est enfin aujourd'hui qu'il a pu en voir les fruits, et contempler la prospérité actuelle.

Je voudrais exprimer mon respect, à vous tous, qui vous consacrez à l'éducation. Je suis sûr que la relation sénégal-japonaise sera encore renforcée à l'occasion de la prochaine visite du Président du Sénégal au Japon.

Je souhaite qu'un jour vous puissiez vous aussi visiter le Japon et voir la situation actuelle de l'éducation japonaise ainsi que la méthode de la formation humaine.

Le Ministre :

Je serais très heureux de visiter un jour le Japon, pays du soleil levant. Je voudrais vous suggérer la création d'une maison Japonaise de la Culture et de l'Education à Dakar, qui permettrait de présenter la réalité japonaise non seulement aux sénégalais, mais aussi, à tous les peuples d'Afrique francophone.

Le Chef de la Mission :

Actuellement, le Japon est connu à travers le monde par sa technologie et ce n'est que récemment que le Japon a pris l'initiative de présenter sa culture à l'étranger. Le Premier Ministre Monsieur Takeshita, a pris cette initiative, afin d'activer les échanges culturels. Par ailleurs, il nous invite à étudier les mesures à prendre en vue de son exécution.

Je transmettrai le contenu de cette rencontre aux autorités japonaises telle que le Ministère des Affaires Etrangères, à mon retour au Japon. Je serais heureux de connaître vos idées concernant la présentation du Japon au peuple sénégalais.

Le Ministre : Je souhaite vivement avoir l'occasion de visiter le Japon. De toute manière nous nous reverrons une nouvelle fois avant votre départ.

Chef de la Mission : Je vous remercie infiniment pour le temps que vous avez bien voulu avoir l'obligeance de nous consacrer, malgré votre emploi du temps surchargé.

3-1-2 職業訓練局長との打合せ (6月22日)

① カウンターパートの身分問題

団長よりカウンターパートの身分につき照会があったのに対し、局長は、当初日本側よりなされた高級テクニシャンの採用要請に基づき、カウンターパートの採用を行ったため、当該採用者の年齢が公務員の採用年齢制限 (30歳) を超えてしまい、カウンターパートの公務員化はいくつかの条件を満たさない場合を除いて不可能になったと回答した。従って、今後は若年大学卒者・BT 取得者から、または同等資格所有者を採用するので、日本側もそれに見合った研修内容・期間を検討するよう要請があった。なお次回4名のカウンターパ

ート研修についてはいずれも公務員を採用する予定の旨、局長より回答があった。さらにカウンターパートのモチベーションに関して第三国研修およびそれらに関する建物の増改築（センターの拡充）およびカウンターパートのための住宅の建設を行ってほしい旨要望がなされた。

② BT 試験

CFPT の特殊性、つまり実技にウェイトを置いたセンターの特色を生かすような BT 試験の制度が組まれるよう団長より申し入れがあった。また BT 試験がないコースについても早急に制度の確立を申し入れた。局長は BT の試験制度は政令で定められており、安易に改訂するのは困難であるが、今後、特に CFPT に関しては実施している全訓練コースにつき前向きに検討する旨回答した。

③ 防塵対策

団長より塩害砂漠化から精密機器を守るため日本側でなんらかの対策を行う用意がある旨、申し入れがあった。局長は、まず、センター内部においてもできる限りの対策は講じることが必要であり、日本側の対応に期待すると回答した。

④ ミニッツ案検討

セネガル側は、ミニッツの中に CFPT の現在のオブザベーション、カウンターパートの地位、生徒募集、在職者訓練の実施および CFPT の近隣諸国への開放問題（以下「第三国研修」という）を付け加えたい旨表明した。日本側は、本ミニッツにすべての項目を組み込むことは財政当局への対応等日本の国内事情からして難しく、例えばミニッツと他の文章を作成する形ではどうかと提案した。

セネガル側から、第三国研修および施設の増改築は当初日本側から強い提案があり、それを受けて当方が日本に対し申請を出している事項であり、この問題を是非ミニッツに入れてほしい旨強い要請がなされた。同時に、過去のこのような経緯があるにも拘らず、最近の日本側の対応は後退しているのは納得できないので説明してほしい旨要求があった。これに対し、日本側が従来の経緯等を説明したところセネガル側は日本の意向をくみとり、増改築についてはミニッツに書き込まないことを了解した。さらに、日本側は、第三国研修等に関する事項をミニッツに書き込めるかどうか検討させてほしい旨回答した。

P/V de Discussion du 22.06.88

① Statut des Homologues Sénégalais

En réponse à la question du chef de la mission au sujet du statut des homologues sénégalais, le Directeur de la P.P a apporté la réponse

suiivante :

Les instructeurs sont recrutés au niveau des techniciens supérieurs ou ingénieurs diplômés de l'ENSUT ; pour la majorité de ces instructeurs qui ont dépassé l'âge de 30 ans, il est impossible de les engager en qualité de fonctionnaires, à moins qu'ils ne remplissent certaines conditions.

Cependant le DFP, a promis que de nouvelles mesures vont être envisagées, afin de procéder au recrutement des futurs instructeurs parmi les plus jeunes diplômés de l'Université, ou les diplômés du B.T ou équivalent. La durée et le contenu du stage au Japon, dépendront du niveau d'instruction des sélectionnés.

C'est ainsi que les trois (3) nouveaux stagiaires qui vont être recrutés doivent remplir la condition d'être fonctionnaire auparavant.

En ce qui concerne la motivation des homologues sénégalais, le DFP a suggéré les mesures suivantes :

- Ouverture du CPPT, à la sous-région, ce qui sous-entend son extension
- Construction de logements pour les instructeurs du CPPT.

② Organisation de l'Examen BI.

Le Chef de la Mission a proposé que l'on tienne compte de la spécificité du CPPT, au niveau de la nouvelle organisation du BI.

En réponse, le DFP, a fait remarquer, que le nouveau projet d'organisation du BI, il sera tenu compte de toutes les spécificités, notamment de celle du CPPT.

③ Mesures à prendre afin de Protéger les matériels contre poussières

Le Chef de la Mission a affirmé que la partie japonaise va envisager des mesures contre la détérioration, à cause de la poussière et du sel marin, des équipements de précision existant au niveau du Centre. Le DFP a répondu que la maintenance du matériel, doit incomber d'abord au personnel sur place au niveau du Centre, ensuite envisager l'appui du Japon dans ce domaine.

3-1-3 全体会議（6月23日）

① 日本研修

カウンターパートより以下の意見が表明された。

- (1) 日本語研修の期間の妥当性については様々な意見が展開されたが、日本語の技術書を理解できる能力を身につけるためには1年間の研修期間では短かすぎるとの意見が多数であった。
- (2) 技術研修のカリキュラムにつき、事前に研修員の能力を十分考慮した上で作成してほしい。また、日本語ではなくフランス語や英語で技術指導をうける方がより有効であろう。
- (3) 日本語研修修了証書の性質を明確にし、帰国後セネガルにおいて何らかの効力を有するよう検討してほしい。

② 訓練内容

現在行われている BT 試験の再編成において実技中心の CFPT の特性が十分配慮されていないきらいがあるとのカウンターパートの意見に対し、局長は、BT 試験はセネガル国の規則にのっとり、関係するすべての学校に平等の内容のものでなければならないと回答した。

③ 技術移転

- (1) カウンターパートより、日本人専門家による技術移転は、フランス語あるいは共通の外国語である英語で行われるべきとの意見があった。
- (2) また、授業担当外時間に対する手当が支給されていない以上、技術移転のための時間を採ることは不可能とのカウンターパートの意見に対し、局長はセネガル国政府も経済情勢悪化にかかわらずできる限り CFPT に対して経済面の援助を行っており、技術移転の時間は、自発的努力に基づいて採られるべきであると回答した。
- (3) カウンターパートより、専門家とカウンターパートのコミュニケーションの機会が少ないとの意見に対し、リーダーは合同委員会を定期的で開催しているが、今後、カウンターパートの委員会への出席率が高まるよう開催時間を調整する必要があると述べた。

④ カウンターパートの社会的地位

カウンターパートより、CFPT では現在公務員でもなく経済的にも不安定な者が多く、日本側に対し、他国（フランス、カナダ）のプロジェクトが行っているように、カウンターパートに対して給与の不足分を補てんしてほしいという意見が表明された。これに対し、団長は、日本の技術協力のシステムではカウンターパートに対して給与を補てんすることは困難であるが、Décisionnaire という不安定な身分のカウンターパートの地位を安定させる方策を現在国民教育省と協議しているところだと述べた。

REUNION GENERALE

① Stage au Japon des homologues sénégalais

Les observations suivantes ont été exposées :

(1) Sur le délai approprié et juste pour l'apprentissage de la langue japonaise les observations ont été variées. Toutefois, un an de cours de langue japonaise s'avère trop court pour atteindre un niveau suffisant pour comprendre un livre technique en japonais.

(2) Le programme de la formation technique au Japon devra être établi en considérant le niveau technique de chaque homologue au préalable, et de façon approfondie. La formation technique en français ou en anglais pourrait être plus efficace.

(3) La nature du diplôme de fin d'étude du stage de langue japonaise doit être clarifiée, pour qu'il reçoive une certaine validité au Sénégal.

② Formation au CPPT

Un des homologues sénégalais a observé qu'il y avait à craindre que la spécificité du CPPT, c'est-à-dire la formation pratique renforcée, ne soit pas prise en compte dans les travaux de reconditionnement des B.T. Le DFP a répondu sur ce point que les B.T encadrés par la loi sénégalaise sont égaux pour tous les établissements concernés.

③ Le transfert de technologie

(1) Un des homologues a déclaré que la communication du transfert de technologie entre les experts japonais et eux, doit être faite en français ou en anglais, langue étrangère commune pour les deux parties.

(2) Il est impossible pour les homologues sénégalais de consacrer du temps au transfert de technologie, à moins que les heures supplémentaires effectuées ne leur soient payées, en plus de leurs heures de cours obligatoires. Le DFP a répondu que le temps consacré au transfert de technologie doit être le fruit de leur propre bonne volonté, tant que le gouvernement sénégalais malgré les difficultés de sa situation économique, apporte au CPPT une aide financière.

(3) Un des homologues a exprimé le manque de contacts avec les experts japonais. Le Conseiller en Chef a souligné qu'il était nécessaire d'aménager du temps pour une réunion générale qui devrait être tenue régulièrement, afin que tous les concernés y participent.

④ Conditions sociales des homologues sénégalais.

Les homologues sénégalais ont souhaité que le gouvernement japonais complète leur salaire insuffisant, étant donné l'instabilité de leur statut, puisque la plupart des homologues ne sont pas embauchés comme fonctionnaires, et étant donné la fragilité de leur niveau de vie.

Le Chef de la Mission a répondu qu'il était en train de discuter avec le Sénégal sur les mesures à prendre afin de stabiliser le statut des homologues sénégalais qui ne sont actuellement que des décisionnaires. Cependant, il est difficile pour le Japon de subventionner le complément du salaire des homologues sénégalais en raison de la contrainte du système japonais de la coopération technique.

3-1-4 ミニッツ案協議 (6月23日)

日本側より提出したミニッツ案につき職業訓練局長との間で協議が行われ、セネガル側より以下の提案があった。

① ミニッツ案中協力期間延長の理由につきセネガル側より「日本研修を修了したカウンターパート数名の職場放棄による技術移転の遅れ」の部分ミニッツに盛り込むことは国民教育省内での了解をとりつけることが困難であるためこれを削除し、「日本研修を修了したカウンターパートに対する日本人専門家による引き継ぎの技術移転の必要性・新たに供与された機材の活用に係わる技術移転の必要性・コンピュータ関係教材の強化」としてほしい旨提案があった。日本側は、評価の結果カウンターパートの定着につきセネガル側にも相当の努力がうかがわれることに鑑み、これを受け入れることとした。

② セネガル側はミニッツ案2.(1)に関し、協力延長期間において日本側で可能な限りの多くの専門家を派遣してほしいと要請した。日本側は電気・電子分野における派遣専門家数を2名から3名に改め、計7名を派遣することとし、さらに文末に「その他訓練の必要性に応じて日本人専門家を派遣するものとする」を加えることを提案したと

ころ、セネガル側はこれを受け入れた。

③ セネガル側はミニッツ案2.(2)に関し可能な限り多くの研修員を受け入れてほしいと要請した。日本側は受け入れ数につき2～3名を数名と変更する旨提案し、セネガル側はこれを了解した。

④ セネガル側より、ミニッツ案の表現を明確にするため、次のとおり提案があった。

(1) ミニッツ案2.(3)中「各分野の消耗品およびスペアパーツ類を中心に供与するものとする」を「各分野の教材・工具・スペアパーツを中心に確保されるものとする」と改めること。

(2) ミニッツ案3.中「カウンターパートの離職防止」を「セネガル側はカウンターパートの離職現象の対処に向けあらゆる努力をするものとする」に、また「供与機材の維持管理」を「セネガル側はセネガル・日本技術職業訓練センターを円滑に運営していくために資材の入手のための必要な措置をとることとする」に改めること。

日本側はこれを了承した。

⑤ セネガル側より、新たに双方のとるべき措置として、供与機材の維持管理および第三国研修についてミニッツに盛り込むよう要請があった。日本側は、前者については了解したが、後者については、日本側のスタンスとして早急に第三国研修を行うことは困難と考えており、ミニッツの中で約束することはできないと答えた。これに対し、セネガル側は、第三国研修については昨年度計画打合せミッションのミニッツに盛り込まれており、その後当方から申請を提出している事項であるため、ミニッツにぜひ盛り込んでほしいこと、さらにミニッツに盛り込む場合昨年度のミニッツと同一内容では省内の説明ができない旨の強い申し入れがなされ、ミニッツには「双方はセネガル・日本技術職業訓練センターの近隣諸国への開放につき共通の興味を示した」という文言を入れるよう求めた。日本側は、この文言をミニッツに入れてもセネガルに対し直ちに第三国研修の実施を約束するものではなく、基本的には当初対処方針の枠を超えるものではないと判断されることから、これを受け入れた。

⑥ 協議の結果、ミニッツには出席者リストを添付し、フランス語の正文を2部作成することとした。

なお、第三国研修については、団長から局長に対し、以下のようなコメントを行った。

自分が担当していたブラジルのプロジェクトにおいては、協力期間中に就業者訓練を実施し、教材作成等就業者を指導しうる高度な技術を身につけるため、ブラジル人カウンターパートの学ぼうとする意欲が高まり、プロジェクト開始後8年間で第三国研修を実施しうる高度な技術移転が達成された。セネガル国における現時点での第三国研修の実施については、

技術移転が十分に行われていない状況から時期尚早と考えられるが、日本国およびセネガル両国間で行ってきた技術協力を実りあるものにするためにも、将来的にはブラジルの例のような方法で検討していくことが必要であろう。

これに対し局長は了解した。

また、協力期間について日本側より提案のあった1991年3月31日までとすることに対し、セネガル側は合意した。

ミニッツ案

セネガル・日本技術職業訓練センターに係るプロジェクトのための技術協力に関する日本国エバリュエーションチームおよびセネガル共和国政府関係機関との間における討議議事録(案)

国際協力事業団が組織し、五十嵐晃一氏を団長とする日本国エバリュエーションチームは、セネガル・日本技術職業訓練センタープロジェクト(以下CFPTプロジェクトという)の技術協力達成状況を評価することを目的に、1988年6月19日から1988年6月30日までの日程でセネガル共和国を訪問した。

評価の結果、日本研修を修了したカウンターパート数名の職場放棄による技術移転の遅れ・1989年1月に日本研修を修了する予定のカウンターパートに対する日本人専門家による引き続きの技術指導の必要性・定着し始めた供与機材の活用に係る技術指導の必要性(・既存コースにおけるパソコンを使用したカリキュラムの強化)により、継続協力が必要と判断された。

一連の協議の結果、次に掲げる諸事項について双方間で合意に達した。

1. 全分野につき R/D 協力期間を1991年3月31日まで延長する。
2. 日本側のとるべき措置
 - (1) R/D 協力延長期間においては、リーダー1名、調整員1名、電気・電子分野2名、機械分野2名の計6名の長期日本人専門家を派遣し、電気・電子分野については必要に応じて短期専門家を派遣するものとする。
 - (2) カウンターパートの受け入れについては、1989および1990の各年度(日本側会計年度)において、2～3名の日本での研修を行うものとする。
 - (3) 機材供与については、日本側予算の範囲内で各分野の消耗品およびスペアパーツ類を中心に供与するものとする。
3. セネガル側のとるべき措置
セネガル側は、セネガル・日本技術職業訓練センターを円滑に管理・運営していく

ために、訓練資材調達等に係る必要な予算措置、カウンターパートの離職防止および
供与機材の維持管理等について、今後も引き続き努力を払っていくものとする。

上記評価および協議結果に鑑み、双方は上記事項の措置を行うことについて両国政府に勧
告することに合意した。

本ミニッツは、1984年2月4日署名されたR/Dの第9条相互主義に基づき、R/D協力期間
を新たに定めることを目的として作成されたものである。

Consultations sur le texte du Procès-verbal

La Mission et le Directeur de la P.P ont mené des Discussions sur le projet du procès
verbal préparé et présenté par la Mission. Le côté sénégalais a fait les propositions
suivantes :

- ① Concernant les raisons observées sur une prolongation de la Coopération, le côté
sénégalais a proposé de supprimer la mention "le retard du transfert de technologie
dû à la démission du travail par certains homologues sénégalais ayant déjà effectué
leur stage au Japon", étant donné qu'il serait difficile au niveau du Ministère de
L'Éducation Nationale de l'approuver, et donc de la remplacer avec la mention comme
suit : "la nécessité de la continuation du transfert de technologie par des experts
japonais aux homologues sénégalais ayant déjà effectué leur stage au Japon", et, "la
nécessité de l'encadrement technique pour la manipulation et l'utilisation des équi-
pements qui viennent d'être mis en place, le renforcement des matériels didactiques
d'informatique dans les sections concernées".

La mission a accepté ces propositions en tenant compte des efforts considérables que
le gouvernement sénégalais a fait pour motiver les homologues sénégalais à leur poste
au CFPT.

- ② Le côté sénégalais a souhaité, concernant (1) du paragraphe 2 dans le Procès-verbal,
au gouvernement japonais d'envoyer des experts autant que possible durant la période
de la coopération prolongée.

La mission a proposé, à ce propos, d'augmenter le nombre des experts à trois au lieu
des deux initiaux, élevant le nombre total des experts à sept. Elle a proposé en plus
d'ajouter à la phrase en question une mention comme suit : "en fonction des besoins de

formation, un ou deux experts japonais dans la spécialité concernée pour un séjour de courte durée".

Ces propositions ont été accordées par le côté sénégalais.

- ③ Le côté sénégalais a souhaité, en ce qui concerne (2) du paragraphe 2 dans le Procès-verbal, que le Japon fasse la formation pour les stagiaires le plus nombreux que possible.

Le côté japonais a proposé, à cet égard, d'apporter une modification au nombre des stagiaires pour "plusieurs".

Cette proposition a été acceptée par le côté sénégalais.

- ④ Le côté sénégalais a suggéré les points suivants afin de clarifier les expressions du Procès-verbal.

(1) La mention dans (3) du paragraphe 2 qui a été initialement comme suit : "seront fournis des articles consommables et des pièces de rechange de chaque domaine" sera remplacée par la mention comme suit : "l'approvisionnement notamment en matériels didactiques, en outillages, et en pièces de rechange dans tous les domaines, sera assuré".

(2) La mention " - poursuivra ses efforts - pour empêcher les homologues sénégalais de quitter leurs postes - " sera modifiée à celle comme suit : "la partie sénégalaise confirme sa détermination de tout mettre en œuvre pour lutter contre le phénomène des démissions de certains homologues sénégalais" d'une part, et d'autre part la mention "pour le maintien et la gestion des équipements fournis" sera modifiée "pour assurer un bon fonctionnement du CFPT, la partie sénégalaise poursuivra ses efforts et prendra les mesures nécessaires pour l'approvisionnement en matière d'œuvre".

Le côté japonais les a adoptées.

- ⑤ Le côté sénégalais a proposé de formuler un autre paragraphe relatif aux mesures devant être prises par la co-participation des deux parties pour la gestion et la maintenance du matériel et l'ouverture du CFPT aux pays de la sous-région.

Le côté japonais a donné son accord sur la première proposition, mais en ce qui concerne la dernière, il a expliqué que le Japon ne pourrait pas promettre sur ce point dans le procès-verbal, étant donné qu'il considère en conformité de sa position de la politique sur la coopération qu'il est difficile de la réaliser dans un très proche avenir

Le côté sénégalais a fait remarquer sur le fait que l'ouverture du CPPT au pays de la sous-région avait été mentionnée dans le Procès-verbal procédé à l'occasion de la Mission des Consultations qui avait visité le Sénégal l'an dernier, et que le Sénégal a ainsi présenté une requête relative à cette ouverture au gouvernement japonais. Le côté sénégalais a souligné qu'il souhaitait, par conséquent, insérer une mention sur ce point, pour une raison qu'il était inexplicable de formuler un Procès-verbal pareil que celui signé la fois précédente. Il a proposé, à ce propos, de mentionner dans le Procès-verbal comme suit : "Les deux pays ont manifesté un intérêt commun pour l'ouverture du CPPT aux pays de la sous-région".

Le côté japonais a observé qu'une insertion de la mention ci-dessus proposée n'insinuerait pas une promesse de sa réalisation immédiate et que, d'ailleurs, la nature essentielle de cette insertion ne dépassait guère la politique initiale du gouvernement japonais. Le côté japonais l'approuva.

- ⑥ Le Procès-verbal devra être formulé et préparé en français et en deux exemplaires, et la liste des participants aux Discussions sera annexée.

En ce qui concerne l'ouverture du CPPT à la sous-région, le chef de la Mission a développé ce qui suit :

Dans le projet que le Japon a implanté au Brésil et dont j'avais la charge, le perfectionnement des employés de l'industrie a été adopté au fur et à mesure au cours du projet et ceci a, fort inspiré chez les homologues brésiliens un climat de bonne volonté pour leur propre apprentissage de la technique.

Huit ans après le démarrage du projet, le succès du transfert de technologie à ces homologues brésiliens a été enfin reconnu, et leur technique a atteint un niveau supérieur afin de faire face à l'ouverture à la sous-région.

Quant au projet au Sénégal, il ne semble qu'il n'est pas encore le moment d'ouvrir à la sous-région, étant donné l'état d'avancement du transfert de technologie qui reste encore insuffisant. Cependant, il est nécessaire d'étudier la méthode d'approche à l'ouverture que le projet du Brésil a adopté, en comptant sur l'avenir du CPPT, et son aboutissement à une coopération technique sénégal-japonaise fructueuse.

Tout ceci a été approuvé par le Directeur de la F.P.

Enfin, la proposition de la part du côté japonais relative à la prolongation de la coopération jusqu'au 31 mars 1991 a été accordée par le côté sénégalais

3-1-5 ミニッツ案をめぐる動き（6月24日）

① 24日朝、日本大使館より23日団長—ケベ局長間で合意したミニッツ案中第三国研修に係る部分を削除するよう要請があった。これに対し調査団は、第三国研修は当初日本側から持ち出した案件であり、また、1987年10月のミニッツにも第三国研修に関する記述があること、さらに当該事項は2日間にわたる団長—ケベ局長の折衝の中で過去の経緯を踏まえお互いに相手の考え方を理解したうえで文章化したものであり、これを現段階で撤回することは相手にますます不信感を与えるとともに信義に反することから、基本的にミニッツは原案で対処したいとの方針を伝えた。大使館側でも、経緯を理解し、技術移転が完成した際にこの件について協議する旨を前提にミニッツに盛り込むことを了解した。なお、第三国研修に関する記述をミニッツに盛り込むことにつき JICA 本部に問い合わせたところ、相手の強硬さからみて1987年ミニッツの線であればミニッツに盛り込んでもやむをえないとの回答を得た。

② ケベ局長は、24日朝、前日事務レベルで合意したミニッツ案を事務次官に説明したところ、次官からは、基本的にミニッツ案は了解するが、プロジェクトの延長期間を1991年3月末ではなくセネガルの年度末である7月までにしてほしい旨強い要請があった。

③ 24日午前、団長は日本大使館を訪問し今後の対応を打ち合わせた。本ミニッツの締結が直ちにセネガルが第三国研修を実施することを認めるものではないとの前提の下に、23日合意のミニッツ案でセネガル側と折衝を行うことにつき藤原臨時代理公使と団長の間で合意がなされた。

なお、団長から、昨日ケベ局長との折衝の中でブラジルの例も引きつつセネガルが直ちに第三国研修を行うことは技術移転状況からして時期尚早だが、将来第三国研修を適切に行っていくためにも現在の技術移転が重要である旨強調し、局長もこれに同意していること、これを後日まで明確にするため日仏両国語による会議議事録を用意していることを説明した。

また、大使館側からは、本ミニッツの締結が直ちに第三国研修の実施を約束したものであることを明らかにするために、本ミニッツに係わる外務本省への公電の中に当該事項を盛り込む旨説明があった。

3-1-6 国民教育省事務次官との協議（6月24日）

次官：

ミニッツ案の検討を行った。内容については若干の修正を加えたが基本的には合意している。

団長：

20日に大臣を表敬した後、昨日まで局長、センター長およびカウンターパートを交え本プロジェクトの評価につき話し合った。日本で研修を終えたカウンターパートは非常に熱心に技術移転を受けており、セネガル政府も逼迫した経済状況にもかかわらずプロジェクトに多大な予算をあてていただき感謝している。今回訪「セ」した最大の目的はプロジェクトを2年間延長し、昨年度研修を終えたカウンターパートおよび現在研修中のカウンターパートに対する技術移転、およびこの4年間にセネガル国で多く使われるようになったコンピューターに対する技術協力等を行っていくことにつきセネガル側と協議することである。大臣は、教育は長い時間を要するため日本も本プロジェクトに対し長い目を持って見てほしいと力説されたが、日本側も今後とも本センターを実りあるものにするため努力したいし、セネガル政府へもぜひ力強い協力をお願いしたい。

次官：

前回のミッション訪「セ」の際、第三国研修およびセンターの増改築の問題が触れられた。すでに計画協力省を通じそれらに関する要請書を提出したが、その回答をお聞かせ願いたい。

団長：

当初訪「セ」前に、日本側で、カウンターパートに対する技術移転の遅れによる2年間のプロジェクトの延長、本センター設立の位置づけ、卒業生の資格等につき検討を行った。その結果を持ってセネガル側と協議を行ったが、卒業生の資格(BT試験)についてはすでに局長よりCFPTの特殊性を試験に考慮するという回答をもらったし、カウンターパートに対する技術移転についてはまだ不確定要素があり、これを取り除く努力を双方が行うことで合意をみた。さらに、昨日までの協議の中で早急に行うべきこととして、カウンターパートが交替しても問題の起こらぬよう技術移転の内容を教材にして残しておくこと、塩害対策および社会のニーズに応えるべきコンピューター分野の強化を考えている。また自分としては、機会があれば次官および局長が来日して、日本の実情をみていただき、セネガルの実情を日本へ伝えてほしいと考えている。従って第三国研修およびそれらに伴うセンターの増改築については以上の不確定要素を解決した後検討したいと思っている。

次官：

基本的には団長の考え方に同意する。

団長：

日本のことわざに「石橋をたたいて渡る」というのがあるが、それほど日本人は慎重なのだということをご理解いただきたい。次官および局長の日本訪問については帰国後関係機関に伝え実現に向け努力したい。

次官：

ありがとうございました。再び会えるのを楽しみにしています。

COMPTE-RENDU DES DISCUSSIONS AVEC LE SECRÉTAIRE GÉNÉRAL
DU MINISTÈRE DE L'ÉDUCATION NATIONALE

M. le Secrétaire Général :

J'ai examiné le projet du Procès-verbal. Je n'ai pas d'objections sur les points essentiels dans le Procès-verbal sauf quelques modifications à apporter.

Chef de la Mission :

Après notre visite de courtoisie auprès du Ministère, nous avons tenu tous les jours, des mesures de travail, en compagnie du Directeur du CPPT, ainsi que les homologues sénégalais, en vue de l'évaluation du projet. J'ai constaté avec un réel plaisir que le transfert de technologie entre les experts japonais et les homologues sénégalais se fait avec une bonne volonté de part et d'autre.

Je remercie le gouvernement du Sénégal, qui malgré des conjonctures économiques très difficiles, a consenti de grands efforts en vue du bon déroulement et du succès de ce projet. Notre mission a un double objectif :

- Consulter le gouvernement du Sénégal, en vue de la prolongation, pour une durée de deux ans, de la coopération technique. En effet cette prolongation permettra de parfaire le transfert de technologie au bénéfice des homologues sénégalais formés ou en cours de formation au Japon.

- Apporter une coopération technique dans le domaine de l'informatique compte tenu de son expansion, constaté au cours de ces quatre dernières années, au Sénégal.

Au cours de l'entretien qu'il nous a accordé, Monsieur le Ministre, nous a fait remarquer que la formation exige beaucoup de temps ; c'est pour quoi il souhaiterait que le gouvernement du Japon soit patient quant à l'attente des résultats de ce projet.

Quant au Japon, il mettra tout en œuvre pour la réussite du projet,

avec la collaboration souhaitée, du gouvernement au Sénégal.

Mr. le Secrétaire Général :

La Mission japonaise de la dernière fois a parlé de l'ouverture du CPPT au pays de la sous-région et de l'extension des ses installations. Le Sénégal a dressé une requête relative à ces points auprès du gouvernement japonais par l'intermédiaire du Ministère du Plan et de la Coopération. J'aimerais connaître la suite apportée à cette requête.

Chef de la Mission :

Avant de venir au Sénégal, nous avons examiné au Japon les problèmes tels que la prolongation du Projet de deux ans nécessité par le contrat du retard au niveau du transfert de technologie ; le statut légal, de ce CPPT. Nous avons, donc, commencé des consultations avec le Sénégal en tenant compte, des résultats des études faites au Japon.

Monsieur le Directeur de la F.P nous a déjà répondu, concernant le diplôme des élèves (concours des B.T), que la spécificité du CPPT sera tenue en compte aux concours. En ce qui concerne le transfert de technologie, nos deux parties ont convenu de faire des efforts afin de résoudre les éléments incertains qui sont observés pour aujourd'hui.

En plus, les Discussions successivement tenues ont débouché sur un accord relatif aux mesures devant être mise en œuvre par le Japon dans les meilleurs délais ; à savoir :

- Le résultat du transfert de technologie doit déboucher sur la rédaction des manuels de formation, en vue de faire face au chagement éventuel des homologues sénégalais.

- Les mesures pour lutter contre les dégâts provoqués par le sel marin sur les installations.

- Le renforcement des activités dans le domaine de l'informatique afin de répondre aux besoins actuels.

Je souhaite personnellement que Monsieur le Secrétaire Général ainsi que Mr. le Directeur de la F.P visitent le Japon, voient les réalités

japonaises et enfin informe les japonais des réalités sénégalaises.

Concernant l'ouverture du CFPT aux pays de la sous-région et l'extension du projet qui devrait suivre, je pense que le Japon doit envisager l'étude après que les solutions aux quelques problèmes que connaît actuellement le projet, soient apportés.

Mr. le Secrétaire Général :

Je partage l'essentiel de votre observation

Le Chef de la Mission :

Je sollicite votre compréhension dans la mesure où pour démontrer la nature prudente de mes compatriotes, il existe un proverbe japonais qui dit "Il faut passer même un pont fait en pierre, après avoir confirmé par soi-même s'il est assez solide ou pas".

Je ferais de mon mieux à mon retour au Japon, afin que les autorités japonaises puissent réaliser la visite au Japon du Secrétaire Général, ainsi que le Directeur de la F.P, dans les plus brefs délais.

Mr. Le Secrétaire Général :

Je vous remercie. Je souhaite qu'on se revoie.

3-1-7 国民教育省事務次官および職業訓練局長との打合せ (6月27日)

① ミニッツ調印

次官:

お待たせして申し訳ない。早速皆さんの書類について検討したい。われわれの問題点は先週すべて申し上げたので今日はサインだけかと思う。

団長:

われわれも同感である。

次官:

ミニッツ案は先刻拝見し、ケベ局長とも話し合ったが何も付け加えることはない。

団長:

ミニッツに関しては当方もこれで十分である。今日までセネガルにおいて多くのことを調べ議論してきたので、その結果は別に書類を用意している。日本では担当官がほ

ば2年間のチームで交替するので、従来からの経緯および今回のミニッツに至る経過を
しっかりした書類にし、引きついでいきたいと思っている。

【サイン、握手】

次官：

今回は、はるばるセネガルにお越しいただきうれしく思っている。またぜひセネガル
を訪れてほしい。

団長：

ありがとうございます。次官、ケベ局長に対し訪日の機会を設けるよう努力したい。
本日はありがとうございました。

② ケベ局長へのあいさつ

団長：

われわれはフランス語が話せないためセネガル側とのコミュニケーションが難しい面
があったが、次官、局長以下セネガル側の適切な対応により本日ミニッツを締結できた
ことに感謝している。CFPTプロジェクトは2年間延長されるが、局長にも月に1～2
度はCFPTを訪れていただき日本人専門家、カウンターパートといろいろ話し合い、
CFPT運営に関する問題点は東京へ報告してほしい。また、局長から大臣、次官にも年
に1度くらいはCFPTを訪れていただくよう話していただきたい。

局長：

了解。

団長：

CFPTが大きく育っていくことをわれわれも期待している。大臣からセネガルをいろ
いろ見聞するよう提案を受けたが、この週末ダカール近郊の農村地帯に出かけた。今マ
ンゴの最盛期だということいろいろなマンゴを食べてみたが、同じマンゴでもそれぞ
れに異なった色彩や味わいがあった。海外への技術協力についても同様なことがいえる
ものと思うが、セネガル人、日本人もそれぞれ異なった考えを持っている。そうした中
で技術協力を実りあるものとするためには、お互いの主張を越え共通の認識を形成し協
力していくことが必要なのだと思う。また、技術移転を進めていく個人も様々な能力や
個性を持っており、それぞれの特性に応じた教育というものが心要なのであろう。

局長：

各人の個性に応じた教育の必要性については同感である。

団長：

これまでの議論の中でCFPTに対するセネガル側の真剣な姿勢はよくわかった。厳し
い経済情勢の中でこれだけのプロジェクトを実施してきていることに敬意を表したい。

西アフリカで最初の協力の相手方としてセネガルを選んだことに間違いはなかったと思っている。今回はミニッツを結んだが、両国間の信頼関係があればお互いにCFPTの協力を進めていくとの決意の合意のみでも十分やっていけるはずだ。文書がなくともお互いに意志の通じあえる関係を早く築いていきたい。

局長：

同感である。文書を残すのは、当事者が交替した後の担当者のためかもしれない。

团长：

今回セネガル側といろいろ議論を行ったが、セネガル側の主張は理にかなったものであった。これまで日本—セネガル間の技術協力にいくつか困難な点が生じていたとすれば、それは日本側のセネガルに対する認識不足によるものが大きいと思う。今回の状況を議事録として残すとともに東京に帰って関係者に十分周知したいと思っている。

局長：

経済情勢が苦しいことは確かだが、日本の援助に対してセネガルが応えるのは当然のことである。大使館関係者、専門家も礼儀正しく、仕事もうまく運ばれている。今回のミッションに対して大臣、セネガル国民に代わりお礼を申し上げる。仕事が終わったら気をつけて帰って下さい。また、ぜひ再びセネガルへ来て下さい。

团长：

ありがとうございました。

Au Cabinet de Monsieur le Secrétaire
Général Ministère de l'Education
Nationale

Signature du Procès-verbal des Discussions

Monsieur le Secrétaire Général :

Je suis désolé de vous avoir fait attendre longtemps. Je pense qu'on peut procéder à la signature, étant donné que j'ai exposé toutes mes observations sur le Procès-verbal la semaine dernière.

Chef de la Mission :

De même que nous aussi. Hier, Dimanche, nous avons passé un bon moment à la plage.

Monsieur le Secrétaire Général :

C'est très bien. J'ai déjà vu le texte du Procès-verbal avec le Directeur de la F.P, et il n' y a rien à ajouter.

Chef de la Mission :

Pour aussi, au niveau du texte Procès-verbal, il n'y a pas d'objections. Les résultats des recherches et des Discussions seront consigné par écrit dans des mémorandums. Ces mémorandums seront utiles pour nos successeurs respectif, qui pourront ainsi s'informer de toutes les démarches relatives au projet depuis le début de son exécution.

<<La signature et le serrement de main>>

Monsieur le Secrétaire Général :

Je suis heureux de votre visite au Sénégal. Je souhaite que vous puissiez visiter le Sénégal, une prochaine fois.

Chef de la Mission :

Je vous remercie. J'aimerais que vous ayez , M. le Secrétaire Général et le Directeur de la Formation Professionnelle une occasion de visiter le Japon. Voulez-vous transmettre à M. le Ministre le souhait que j'éprouve de le voir visiter le Japon.

RENCONTRE AVEC M. KEBE, DIRECTEUR DE LA F.P

Chef de la Mission : Je vous remercie pour votre disponibilité appropriée compte tenu des différentes difficultés rencontrées au niveau de la communication, car nous ne comprenons pas français.

Le Projet du CFPT a été prolongé de deux ans conformément au Procès-verbal qui vient d'être signé par nos deux parties. Je souhaite que vous visitiez plus souvent le CFPT, une ou deux fois par mois pour voir le déroulement du Projet avec les experts japonais et les homologues sénégalais.

Je souhaite aussi que toutes les difficultés rencontrées au niveau du bon déroulement

du projet puissent être signalés aux autorités japonaises.

Vous voudriez bien, Monsieur le Directeur, suggérer à Monsieur le Ministre et le Secrétaire Général, une visite annuelle du CFPT.

Directeur de la F.P : Bien entendu.

Chef de Mission : Il paraît que vous aviez eu certaines difficultés, avec les membres de la mission effectuée en Octobre 1987, au niveau de la rédaction du Procès-verbal.

Directeur de la F.P : En effet, on a dû discuter sur toutes les formulations en français au niveau du texte du Procès-verbal, car la mission a été un peu compliquée.

Chef de la Mission : Nous souhaitons un grand développement au CFPT. M. le Ministre nous a déjà suggéré de profiter de l'occasion de cette mission pour visiter le Sénégal.

C'est ainsi que nous avons pu visiter durant le week-end la campagne aux alentours de Dakar. A cette occasion, j'ai pu goûter aux fruits de saison comme la mangue. J'ai pu constater que suivant la variété des mangues, chacune avait un goût particulier.

Il doit en être de même pour la coopération internationale. Il faut en effet apporter à chaque pays suivant ses réalités propres une coopération appropriée. L'uniformité du style de coopération pour tous les pays ne saurait produire des résultats positifs. Le transfert de technologie doit aussi être celui qui reçoit de transfert, et de son aptitude.

Directeur de la F.P : Je suis content d'apprendre que vous avez déjà pu visiter l'intérieur du pays. Quant à ce que vous avez dit à propos de l'adaptation du transfert de technologie, je partage entièrement votre opinion.

Chef de la Mission : J'ai constaté, au cours des séances de travail que nous avons eues, la bonne volonté du côté sénégalais en vue du succès de ce projet du CFPT. Je voudrais témoigner mon profond respect vis à vis de cette attitude des autorités sénégalaises. Je suis certain que le Japon a fait un choix adéquat, en sélectionnant le Sénégal, parmi les pays de l'Afrique de l'Ouest, comme partenaire pour une coopération.

J'estime que la coopération pourrait avancer uniquement avec un accord verbal, tant il existe une confiance mutuelle entre les deux parties. Je souhaite qu'un jour, l'étro-

tesso de la relation entre nos deux pays puisse déboucher sur une parfaite entente mutuelle sans exigence d'une confirmation par écrit.

Directeur de la P.P. : Vous avez raison, Cependant, la confirmation par écrit doit servir à nos successeurs, dans la poursuite des démarches entamées.

Chef de la Mission : Nous avons déjà eu des discussions à propos de l'ouverture du CFPT à la sous-région. Compte tenu des explications que vous avez fournies concernant la genèse de ce projet, je pense que votre avis est tout à fait logique. Je pense que s'il existait des difficultés au niveau de l'exécution de ce projet, il devrait être mis sur le compte de notre timide expérience concernant les réalités sénégalaises. C'est pourquoi je consignerai dans un mémorandum tous les renseignements que j'aurais tiré durant les différentes séances de travail que j'ai eues au Sénégal. Ce mémorandum permettra de mieux faire connaître le Sénégal, aux autorités de Tokyo.

Directeur de la P.P. : Il est tout à fait normal, que malgré les difficultés économiques, que le Sénégal fasse des efforts pour répondre à la coopération technique avec le Japon. Le projet se déroule dans de bonnes conditions, et dans un climat de courtoisie, entre les différents composants. Je vous souhaite un bon retour et j'aimerais que vous ayez l'occasion de revenir au Sénégal.

Chef de la Mission : Je vous remercie

3-1-8 計画協力省官房長表敬（6月28日）

团长：

われわれは日本とセネガルの技術協力プロジェクトの評価のために来た。先週以来国民教育省とCFPTの運営につき協議してきたが、プロジェクトを2年間延長することを内容とするミニッツに昨日サインした。セネガル側の温かい対応に感謝している。

官房長：

お忙しい中ありがとうございました。セネガルにはフランスをはじめカナダ、西ドイツ、アメリカ等多くの国が協力しているが、日本もその中の重要な国の1つだ。今日皆さんを迎えることができうれしく思っている。

团长：

官房長も時間をみてぜひ CFPT をご覧いただきいろいろ示唆をいただきたい。現在 CFPT の位置づけに関する政令を国民教育省で検討しており、また CFPT が実技に重点を置いた訓練を実施していることを配慮した BT 試験の科目の新設を願っている。この2点に関し官房長の御助力をお願いしたい。今回ミニッツを結んだが、文章化できない部分についてはお互いの信頼関係で進めていこうと話合った。日本は決定には時間がかかるが一度決定がなされれば実行は迅速である。この点外国では決定までは短いが実行が遅いきらいがあるように思える。セネガルはどうか。

官房長：

重要な問題以外は遅い。本プロジェクトは重要案件でありできる限り迅速に対応したい。自分は現職に就く前に通信省で ORDS プロジェクトを担当しており、最近では日本の食糧援助等を通じて日本を知ることができた。経済協力に関し調整役を務める私たちに今日報告をいただいてありがたい。プロジェクトをよりよくするために国民協力省とともに力を注いでいきたい。

団長：

本プロジェクトを通じて日本を知っていただけるとありがたい。先日の国民教育大臣表敬のうちに、大臣から両国の文化交流を進めるためにセネガルに日本文化センターのようなものを作ってもらえないかの提案があった。日本は不幸にも戦争で世界に知られてしまったが、戦後アメリカの援助も受けつつ何もない中で教育に力を入れて今日の繁栄を築いてきた。

官房長：

戦後日本が世界の最高水準に達していることはすばらしいことだと思う。セネガルは日本をいつも注目している。

団長：

週末にダカール郊外でいろいろなマンゴを食べたが、それぞれに異なった味わいがあった。これと同じようにセネガル人、日本人の考え方も異なるところがあるが、1つのプロジェクトを成功させるためにはお互いの考え方の違いを乗り越え協力していくことが必要だと思う。

今後も協力が継続されるがよろしくをお願いしたい。

官房長：

われわれとしてもプロジェクトを推進していく覚悟である。本日はありがとうございました。

3-1-9 国民教育大臣への報告（6月28日）

团长：

お忙しいところを時間をとっていただきありがたい。調査も順調に進み昨日はミニッツの署名を無事に終えた。センターに関し今後も2年間ほど協力していくことになった。セネガル側の協力に関し再度敬意を表したい。特にカマラ次官およびケベ局長には連日精力的に検討していただき、またケベ局長にはカウンターパートとの打合せの議長まで務めてもらった。改めてお礼を申し上げる。

本日計画協力省を訪し官房長に本調査の結果を報告したが、その際日本の技術を学ぶには日本の文化や習慣を知る必要があるという大臣の言葉も伝えた。帰国したら大臣から話のあった文化の交流について関係機関に伝えたい。CFPTが大きく育ちセネガルのためになることを期待したい。

大臣：

今日はわざわざ御報告いただきありがとうございます。ケベ局長からミニッツの経過を聞いたが、これまでの日本側の努力に感謝したい。デュフ大統領が現在日本を訪れているがこれによりすべてのセネガル人が日本を知るだろう。日本が古い伝統を保持しつつすばらしい経済発展をとげたことに感嘆の念を持っている。一般に伝統と経済発展とは両立しがたいものであるが、私自身としては経済発展のために古い伝統を失うことは不適切だと思っている。日本が伝統と発展とを調和させている秘密をお聞きしたい。

本プロジェクト協力期間が2年間延長されたことをうれしく思っている。また今後の日本とセネガルの協力は、技術の他に文化面にも力を入れる必要があると思う。他のアフリカにも日本を知ってもらうために文化センターを作っていただけをお願いする。どうか気をつけて帰国していただきたい。

团长：

機会があれば大臣に訪日いただき自らの目で日本の状況を見ていただきたい。短い滞在であったがセネガルからの温かい対応に感謝申し上げたい。今後も両国の良好な関係が永く続くことを願っている。どうもありがとうございました。

COMPTE-RENDU DES DISCUSSIONS ENTRE LA MISSION JAPONAISE D'EVALUATION ET LES AUTORITES
CONCERNÉES DU GOUVERNEMENT DE LA REPUBLIQUE DU SENEGAL DANS LE CADRE DE LA COOPERATION
TECHNIQUE POUR LE PROJET DU CENTRE DE FORMATION PROFESSIONNELLE ET TECHNIQUE
SENEGAL-JAPON

La Mission japonaise d'Evaluation, organisée par l'Agence Japonaise de Coopération Internationale et dirigée par Monsieur Koichi IGARASHI, a séjourné en République du Sénégal du 19 au 30 juin 1988, en vue d'évaluer l'état d'avancement de la coopération technique conçue dans le cadre du Projet du Centre de Formation Professionnelle et Technique Sénégal-Japon (dénommé CFPT).

A l'issue de cette évaluation, il a été jugé nécessaire une prolongation de la coopération technique, pour les raisons suivantes :

- Nécessité de la continuation du transfert de technologie par des experts japonais aux homologues sénégalais ayant déjà effectué leur stage au Japon,
- Nécessité de l'encadrement technique concernant la manipulation et l'utilisation des équipements qui viennent d'être mis en place,
- Renforcement du matériel didactique destiné aux cours d'informatique.

Au terme d'une série de consultations, les deux parties se sont mises d'accord sur les points suivants :

1. La durée de la coopération sera prolongée jusqu'au 31 mars 1991.
2. Mesures que la partie japonaise devra prendre.
 - Envoyer, pendant la prolongation de la coopération sept (7) experts japonais pour un long séjour (1 conseiller en chef, 1 coordinateur, 3 experts dans les domaines de l'électrotechnique et de l'électronique et 2 experts dans le domaine de la mécanique) et en fonction des besoins de formation, un ou des experts japonais dans la spécialité concernée pour un séjour de courte durée.
 - Concernant l'accueil des stagiaires sénégalais, plusieurs personnes pourront effectuer des stages au Japon pour les années fiscales japonaises 1989 et 1990.
 - Concernant l'équipement, l'approvisionnement, notamment en matériels didactiques,

-d-

KQ

en outillages et en pièces de rechange dans tous les domaines sera assuré.

3. Mesures que la partie sénégalaise devra prendre.

- Pour assurer un bon fonctionnement du CFPI, la partie sénégalaise poursuivra ses efforts et prendra les mesures nécessaires pour l'approvisionnement en matière d'œuvre ;

- La partie sénégalaise confirme sa détermination de tout mettre en œuvre pour lutter contre le phénomène des démissions de certains homologues sénégalais ;

4 - Les deux parties ont convenu de tout mettre en œuvre pour améliorer la maintenance des équipements.

- Les deux parties ont manifesté un intérêt commun pour l'ouverture du CFPI aux pays de la sous-région.

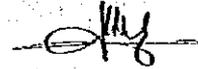
Vu les résultats de l'évaluation et des consultations ci-dessus, les deux parties ont convenu de faire à leurs Gouvernements respectifs des recommandations sur l'exécution des points précédemment énumérés.

Le présent compte-rendu a été fait afin de fixer à nouveau la durée de la coopération sur la base du principe de la mutualité déterminée à l'article 9 du Procès-verbal des Discussions signé le 4 février 1984.

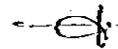
Fait en deux (2) exemplaires dans la langue française le 27 juin 1988, chaque exemplaire faisant foi.



Monsieur KOICHI IGARASHI
Chef de la Mission Japonaise
d'Évaluation
Agence Japonaise de Coopération
Internationale
Japon



Monsieur Khalilou CAMARA
Secrétaire Général
Ministère de l'Éducation nationale
République du Sénégal



ANNEXE

COMPOSITION DES DELEGATIONS SENEGALAISE ET JAPONAISE

- Ministère de l'Éducation nationale :

- MN. : - Khalilou CAMARA Secrétaire Général
- Boubacar KEBE Directeur de la Formation Professionnelle
 - Aidou BOUCOUR Chef de Division du Secteur secondaire à la DFP
 - Amadou Moctar TALL Chef du bureau de synthèse à la DFP
 - Mamadou SAGNANE Chef de Division à la DEST
 - Amath DIOP Directeur du CFPT
 - Ousseynou GUEYE Chef des travaux p.I. du CFPT

- Mission Japonaise d'Évaluation

- MN. : - Koichi IGARASHI Chef de la Mission
- Masahiro HATTA Chargé de la Plannification et de la Formation
 - Noboru KAKISU Chargé de la Formation "Electrotechnique et Électronique"
 - Norio NISHIMA Chargé de la Formation "Mécanique générale et Mécanique auto"
 - Ryuichi NASU Chargé de la Plannification de la Coopération.

- Ambassade du Japon :

- MN. : - Kiyoshi YADA Secrétaire de l'Ambassade du Japon au Sénégal
- Yuji KUBO Secrétaire de l'Ambassade du Japon au Sénégal

- Projet du CFPT :

- MN. : - Toshiyazu BITO Conseiller en Chef
- Sanya FUJISO Coordinateur
 - Atsushi FUJIMOTO Représentant des Experts

KQ

3-3 ミニッツ和訳

セネガル・日本技術職業訓練センターに係るプロジェクトのための技術協力に関する日本国エバリュエーションチームおよびセネガル共和国政府関係機関との間における討議議事録

国際協力事業団が組織し、五十嵐晃一氏を団長とする日本国エバリュエーションチームは、セネガル・日本技術職業訓練センタープロジェクト（以下CFPTという）の技術協力達成状況を評価することを目的に、1988年6月19日から1988年6月30日までの日程でセネガル共和国を訪問した。

評価の結果、下記の理由により技術協力の継続が必要と判断された。

- 日本研修を修了したカウンターパートに対する日本人専門家による引き継ぎの技術移転の必要性
- 新たに供与された機材の活用に係わる技術移転の必要性
- コンピューター関連教材の強化

一連の協議の結果、次に掲げる諸事項について双方で合意に達した。

1. 協力期間を1991年3月31日まで延長する。
2. 日本側のとるべき措置
 - 協力延長期間においては、リーダー1名、調整員1名、電気・電子分野3名、機械分野2名の計7名の長期専門家を派遣し、その他訓練の必要性に応じて日本人専門家を派遣するものとする。
 - 研修員の受け入れについては、1989および1990の各年度（日本側会計年度）において、数名の日本での研修を行うものとする。
 - 機材供与については、各分野の教材・工具・スペアパーツを中心に確保されるものとする。
3. セネガル側のとるべき措置
 - セネガル側はセネガル・日本技術職業訓練センターを円滑に運営していくために、資材の入手のための必要な措置をとることとする。
 - セネガル側はカウンターパートの離職現象の対処にむけあらゆる努力をするものとする。
4. 双方は機材の維持管理のためあらゆる努力を行うこととする。

双方はセネガル・日本技術職業訓練センターの近隣諸国への開放につき共通の興味を示した。

上記評価および協議結果に鑑み、双方は上記事項の措置を行うことについて両国政府に勧告することに合意した。

本ミニッツは、1984年2月4日に署名されたR/Dの第9条相互主義に基づき、協力期間を新たに定めることを目的として作成されたものである。

本ミニッツは1988年6月27日フランス語を正文とし2部作成されたものである。

4. 評価調査結果

4-1 訓練コース開設状況

1988年6月現在、セネガル国では全国的規模で高校生に登校拒否ストライキが実施されている。日本・セネガル職業訓練センターに於いても一部の訓練生を除き登校者がいないため訓練は一時休校の状態にある。しかし、訓練生はほぼ定員に近い128名（計画定員は150名であるがエンジン整備コースが一時的に開講できなかったので実定員は140名となっている）が在籍しており、各コースとも訓練生が学校に戻れば直ちに正常な訓練が行えるよう訓練体制が整っている。表1に科（コース）別在籍者数を示す。

表1 科（コース）別在籍者数

期	科（コース名）	84/85	85/86	86/87	87/88
一 期 生	電子科（家電修理コース）	8	10	10	10
	電子科（自動制御コース）	8	10	10	10
	電気科	—	10	11	10
	機械科（機械修理コース）	9	10	10	10
	機械科（エンジン整備コース）	8	9	—	9
	合 計	33	49	41	49
二 期 生	電子科（家電修理コース）	—	8	9	9
	電子科（自動制御コース）	—	8	7	9
	電気科	—	—	8	8
	機械科（機械修理コース）	—	9	9	9
	機械科（エンジン整備コース）	—	6	7	—
	合 計	—	31	40	35
三 期 生	電子科（家電修理コース）	—	—	8	9
	電子科（自動制御コース）	—	—	8	8
	電気科	—	—	—	6
	機械科（機械修理コース）	—	—	8	10
	機械科（エンジン整備コース）	—	—	6	11
	合 計	—	—	30	44
総 計		33	80	111	128

4-1-1 各科別実施状況

① 電子科（家庭用電子機器修理コース）

1984年10月開講。長期（2年間）の日本研修を受けてこのコース運営の中核として活躍してきたカウンターパートが1987年9月、校長に昇格した。そのために授業体制が一時混乱したことがあった。また、約1年間にわたって職場放棄をしていたカウンターパート1名に対しては、技術移転がほとんど進んでいない。このような状況下でも専門家とカウンターパートが協同で教材の整備を継続してきており、現在は特に支障なく訓練が実施されている。各学年とも定員近くの訓練生が在籍している。1987年6月に第1回の卒業生を出しており、昨年実施されたBT試験の合格率も高く訓練水準の高いことを示している。

② 電子科（自動制御コース）

1984年10月開講。技術移転の進んでいたカウンターパートの1人が1987年10月に退職してしまい、現在は開設当初より配置されているカウンターパートを中心にコース運営がなされている。約1年間にわたって職場放棄をしていたカウンターパート1名に対しては、技術移転がほとんど進んでいない。このような状況下でも実技教材を中心として整備が進んでおり、現在の訓練は支障なく実施されている。訓練生は各学年とも定員近くが在籍している。1987年6月に第1回の卒業生を出しており、昨年実施されたBT試験の合格率も高く訓練水準の高いことを示している。

③ 電気科

1985年10月開講。他コースより1年遅れて開講した。1年半の日本研修を受けたカウンターパートを中心として授業が行われている。1名のカウンターパートが1年半の職場放棄を続けており、授業運営に支障をきたしている。しかし、カウンターパートのレベルは高く自作教材を活用するなどして授業内容を工夫しながら訓練が行われている。数名の退学者があったため在校生数は学年別に10名、8名、6名となっている。

④ 機械科（機械修理コース）

1984年10月開講。カウンターパートの配置も比較的順調に行われ技術移転もそれぞれのカウンターパートに専門を持たせた形で行われている。カウンターパートの専門領域をさらに拡大させ、オールラウンドな訓練担当能力をつけさせること、訓練目標に沿ったワークシートを整備し、訓練パターンを継承していける体制作りを中心課題として技術移転が進められている。1987年6月に第1回の卒業生を出したが、今年のBT試験の合格率もよく訓練水準の高いことを示している。

⑤ 機械科（エンジン整備コース）

1984年10月開講。初期に日本研修を修了したカウンターパートが1986年、1987年と相次いで辞職し技術移転が遅れがちである。訓練生も3期生（1986年9月）の募集を中止せざるを得ない状態であった。1986年6月に第1回の卒業生を出したが、今年のBT試

験の合格率もよくほとんどがダカール市内に就職した。柱となるカウンターパートの育成、ワークシートの作成および遅れがちな技術移転をいかにスピードアップするかが大きな課題である。

訓練実施状況を表2に示す。

4-1-2 訓練計画基本構想評価

各科別訓練計画基本構想評価を表3に示す。

表3 訓練計画基本構想評価

電子科(家庭用電子機器修理コース)

計 画	現 状
<p>1. 訓練目標</p> <p>家庭用電子機器の分解組立, 修理, 調整等の知識および技能について習得させる。</p>	<p>家庭用電子機器の分解組立, 修理, 調整, マイクロコンピュータ, パーソナルコンピュータの取り扱いができる程度の技能・知識を習得中。</p>
<p>2. 訓練内容</p> <p>① 直流・交流等電子・電気の基本に関すること</p> <p>② 電圧・電流・抵抗, 周波数, 電力等の測定に関すること</p> <p>③ 電子回路に関すること</p> <p>④ 電子部品, 材料に関すること</p> <p>⑤ 電気室設計, 生産工学概論等に関すること</p> <p>⑥ 基本工作, 組立配線に関すること</p> <p>⑦ 製図・読図に関すること</p> <p>⑧ 安全に関すること</p> <p>⑨ 家庭用電子機器の分解・組立・修理に関すること</p> <p>⑩ ラジオ・テレビの修理調整に関すること</p>	<p>①～④, ⑥～⑩は計画と同じ。</p> <p>⑤は削除。</p> <p>⑪マイクロコンピュータ, パーソナルコンピュータに関すること, ⑫論理回路に関することを加えた。</p>
<p>3. 訓練対象および受講資格</p> <p>1) 中学校教育終了証所持者または高等学校(5年または6年次課程)修学者</p> <p>2) 16歳以上21歳までの者</p> <p>3) セネガル国籍を有する者</p> <p>4) 当センター入所試験合格者</p>	<p>同左。</p> <p>1987年10月新学期より他の職訓施設にてBEP(職業教育免状中卒対象2年コース)課程を終了した者若干名を当センター第3学年生として受け入れている。</p>
<p>4. 訓練期間・時間および実施回数</p> <p>開講: 1984年10月(電気科を除く全コース)</p> <p>1985年10月(電気科)</p> <p>訓練期間: 3年間</p> <p>訓練時間: R/Dに記載なし</p>	<p>開講: 1984年10月</p> <p>訓練期間: 3年</p> <p>訓練時間: $1,050h \times 3 = 3,150h$</p>
<p>5. 定員</p> <p>各コース各学年: 10名</p>	<p>表1参照</p>
<p>6. 募集選考方法</p> <p>R/Dには記載なし</p>	<p>国民教育省入試担当局により各年毎に選考要領, 選考日程等を決定し, 新聞, ラジオ等を通じて公募。</p> <p>選考方法としては, 第1次, 第2次試験にて選抜。</p> <p>84/85年度～86/87年度については当センター独自の選考試験を実施したが, 87/88年度より同レベルの職訓施設において, 共通試験を実施している。</p>

計 画	現 状
<p>7. 訓練手当または授業料 R/Dに記載なし</p>	<p>訓練手当について 87/88年度を除き訓練生全員が奨学金の支給を受けている。支給金額は1人当たり年間42,000FCFA(約21,000円)。 授業料について 訓練生の負担は一切なし その他 全訓練生に対し最小限の文具および実習用作業服等が現物支給されている。 通学費については割安の通学バス定期券の制度があり、これは訓練生負担。</p>
<p>8. 訓練方法 (座学・実習比率) 一般学科：20% 専門学科：32% 専門実技：48%</p>	<p>一般学科：28% 専門学科：27% 専門実技：45%</p>
<p>9. 通学方法 R/Dに記載なし</p>	<p>徒歩および公共バスの利用。1986年よりセンター正門前まで公共バスの乗り入れが実現した(朝夕2回運行)。 なお、当センターは市内中心部より約15km離れた遠隔地に立地している。</p>
<p>10. 訓練終了後の資格と処遇 R/Dには記載なし</p>	<p>資格について 当センター訓練終了者に対し、国家資格である技能工免状(BT)試験を受験し合格することにより技能工免状(BT)が授与される。 第1回の卒業生8名中、6名がBT試験に合格した。</p>
<p>11. 訓練ニーズの把握およびカリキュラム見直し状況</p>	<p>現在BT試験の見直し作業が行われており、カリキュラムもそれにのらいう整合検討中である。一般学科の時間が増え、専門分野が時間減となる様相である。 訓練ニーズ把握および就職活動を目的とし、セネガル全域にわたる企業訪問調査を実施中である。</p>

評価

セネガル共和国における産業は、落花生を主とした農業、恵まれた海岸線を利用した沿岸漁業、天然資源である燐鉱石の採掘等第1次産業が中心となっている。

従って、生産分野も農産物の加工が多く、発達した機械産業はほとんど見受けない。生産機械、電気機器等は先進諸国からの輸入によっており、「セ」国内で最も求められている技術は、メンテナンスの分野となっている。一方、工業高校、工科系大学での教育内容は、実践技術の教育面が貧弱であり、実学一体教育を強調した当センターの開設は、「セ」国産業界の実状にまさに適合したものといえる。

開設後は、「セ」国の経済発展が必ずしも順調でなく、「セ」国経済力そのものも十分でなかった一面があり、教員の充足が遅れ気味な展開となった。このような事態から、当初計画の5年間では技術移転の完成には至らなかったが、期間の問題をのぞけばほぼ順調な展開と考えられる。

電子科（自動制御コース）

計 画	現 状
<p>1. 訓練目標 工業設備に付属している自動制御装置の修理、調整等の知識および技能を習得させる</p>	<p>当初の計画に加え、マイクロコンピュータ制御、油圧・空圧の取り扱い、水位レベル調整、プログラミングに関する知識・技能の習得を追加した。</p>
<p>2. 訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 電気の基本に関する事 ② 測定に関する事 ③ 電子回路に関する事 ④ 電子部品、材料に関する事 ⑤ 電気室設計に関する事 ⑥ 基本工作組立に関する事 ⑦ 製図に関する事 ⑧ 安全に関する事 ⑨ モーター・整流器等の分解・組立に関する事 ⑩ 制御回路の配線・組立、試験に関する事 ⑪ 自動制御に関する事 	<p>当初計画に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑫ マイクロコンピュータ制御に関する事 ⑬ プログラミングに関する事 <p>を追加した。 ⑤は削除した。</p>
<p>3. 訓練対象および受講資格</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 中学校教育終了証所持者または高等学校（5年または6年次課程）修学者 2) 16歳以上21歳までの者 3) セネガル国籍を有する者 4) 当センター入所試験合格者 	<p>同左。 1987年10月新学期より他の職訓施設にてBEP（職業教育免状中卒対象2年コース）課程を終了した者若干名を当センター第3学年生として受け入れている。</p>
<p>4. 訓練期間・時間および実施回数</p> <p>開講：1984年10月（電気科を除く全コース） 1985年10月（電気科）</p> <p>訓練期間：3年間 訓練時間：R/Dに記載なし</p>	<p>開講：1984年10月 訓練期間：3年 訓練時間：1,050h×3=3,150h</p>
<p>5. 定員</p> <p>各コース各学年：10名</p>	<p>表1参照</p>
<p>6. 募集選考方法</p> <p>R/Dには記載なし</p>	<p>国民教育省入試担当局により各年毎に選考要領、選考日程等を決定し、新聞、ラジオ等を通じて公募。 選考方法としては、第1次、第2次試験にて選抜。 84/85年度～86/87年度については当センター独自の選考試験を実施したが、87/88年度より同レベルの職訓施設において、共通試験を実施している。</p>
<p>7. 訓練手当または授業料</p> <p>R/Dに記載なし</p>	<p>訓練手当について 87/88年度を除き訓練生全員が奨学金の支給を受けている。支給金額は1人当たり年間42,000FCFA（約21,000円）。</p> <p>授業料について 訓練生の負担は一切なし</p> <p>その他 全訓練生に対し最小限の文具および実習用作業服等が現物支給されている。 通学費については割安の通学バス定期券の制度があり、これは訓練生負担。</p>

計 画	現 状
<p>8. 訓練方法 (座学・実習比率)</p> <p>一般学科：20%</p> <p>専門学科：30%</p> <p>専門実技：50%</p>	<p>一般学科：30%</p> <p>専門学科：30%</p> <p>専門実技：40%</p>
<p>9. 通学方法</p> <p>R/Dに記載なし</p>	<p>徒歩および公共バスの利用。1986年よりセンター正門前まで公共バスの乗り入れが実現した (朝夕2回運行)。</p> <p>なお、当センターは市内中心部より約15km離れた遠隔地に立地している。</p>
<p>10. 訓練終了後の資格と処遇</p> <p>R/Dには記載なし</p>	<p>資格について</p> <p>当センター訓練終了者に対し、国家資格である技能工免状 (BT) 試験を受験し合格することにより技能工免状 (BT) が授与される。</p> <p>第1回の卒業生8名中、6名がBT試験に合格した。</p>
<p>11. 訓練ニーズの把握およびカリキュラム見直し状況</p>	<p>BT試験制度 (内容) の見直しが行われており、それに照らしてカリキュラム内容の検討を行っている。当科は他の工業高校には存在しない訓練内容であるので、このコース独自のBT試験が実施できれば望ましいが、まだ結論は出ていない。</p> <p>企業訪問調査により、セネガル全体のニーズを調査中である。</p> <p>これらの調査結果を参考に適切な見直しを行う必要がある。</p>

評価

セネガル共和国における産業は、落花生を主とした農業、恵まれた海岸線を利用した沿岸漁業、天然資源である燐鉱石の採掘等第1次産業が中心となっている。

従って、生産分野も農産物の加工が多く、発達した機械産業はほとんど見受けない。生産機械、電気機器等は先進諸国からの輸入によっており、「セ」国内で最も求められている技術は、メンテナンスの分野となっている。一方、工業高校、工科系大学での教育内容は、実践技術の教育面が貧弱であり、実学一体教育を強調した当センターの開設は、「セ」国産業界の実状にまさに適合したものと見える。

開設後は、「セ」国の経済発展が必ずしも順調でなく、「セ」国経済力そのものも十分でなかった一面があり、教員の充足が遅れ気味な展開となった。このような事態から、当初計画の5年間では技術移転の完成には至らなかったが、期間の問題をのぞけばほぼ順調な展開と考えられる。

電気科

計 画	現 状
<p>1. 訓練目標</p> <p>モータ、トランス等工場用電気機器の修理、調整等のみならず、配電盤の組立または屋内電気配線等についての知識および技能を習得させる</p>	<p>電気に関する基礎的知識・技能、変圧器・電動機等の特性試験・分解組立・修理、屋内配線・受電設備および制御盤等の配線作業・点検等に関する知識・技能を習得させる。</p>
<p>2. 訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気理論、電気計測、電子回路、電気材料等の電気に関する基礎的知識 ・電気機器、電子機器、送配電工学、電気応用等の電気に関する知識 ・電気法規、生産工学、安全に関する知識 ・工作法、製図法、電気設計法に関する知識 ・工作基本作業、測定基本作業等の基礎的技能 ・屋内配線の配線作業および点検、検査 ・モータ、トランス、電気応用機器の特性試験 ・モータ、トランス、電気応用機器の分解、組立、修理 ・モータ制御盤の配線、点検、検査 ・高圧受電盤の配線作業および試験、点検、検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・電磁気、電気理論、電気計測、電子工学、電気材料等の電気に関する基礎的知識。 ・電気法規、電気工事、送配電工学等の電気配線設備に関する知識。 ・電気機器、電気製図、電気応用等の電気機器に関する知識。 ・ブール代数、自動制御等の電気制御に関する知識。 ・機械工学、工業製図等の関連知識。 ・基本工作、電気測定、電子実験等の電気に関する基礎的技能。 ・低圧電気工事、高圧受電設備等の配線、試験、点検検査に関する技能。 ・電気機器実験、電気機器製作等の電気機器の特性試験、分解組立、修理に関する技能。 ・制御実習、マイコン実習等の制御盤組立、配線、点検検査およびプログラムコントローラによるシーケンス制御に関する技能、マイコンに関する基礎技能。 ・卒業製作による、計画、設計、製作、検査等の一貫した作業技能。
<p>3. 訓練対象および受講資格</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 中学校教育終了証所持者または高等学校（5年または6年次課程）修学者 2) 16歳以上21歳までの者 3) セネガル国籍を有する者 4) 当センター入所試験合格者 	<p>同左。</p> <p>1987年10月新学期より他の職訓施設にてBEP（職業教育免状中卒対象2年コース）課程を終了した者若干名を当センター第3学年生として受け入れている。</p>
<p>4. 訓練期間・時間および実施回数</p> <p>開講：1984年10月（電気科を除く全コース） 1985年10月（電気科）</p> <p>訓練期間：3年間 訓練時間：R/Dに記載なし</p>	<p>開講：1985年10月</p> <p>訓練期間：3年 訓練時間：1,050h×3=3,150h</p>
<p>5. 定員</p> <p>各コース各学年：10名</p>	<p>表1参照</p>
<p>6. 募集選考方法</p> <p>R/Dには記載なし</p>	<p>国民教育省入試担当局により各年毎に選考要領、選考日程等を決定し、新聞、ラジオ等を通じて公募。</p> <p>選考方法としては、第1次、第2次試験にて選抜。</p> <p>84/85年度～86/87年度については当センター独自の選考試験を実施したが、87/88年度より同レベルの職訓施設において、共通試験を実施している。</p>

計 画	現 状
7. 訓練手当または授業料 R/Dに記載なし	<p>訓練手当について 87/88年度を除き訓練生全員が奨学金の支給を受けている。支給金額は1人当たり年間42,000FCFA(約21,000円)。</p> <p>授業料について 訓練生の負担は一切なし</p> <p>その他 全訓練生に対し最小限の文具および実習用作業服等が現物支給されている。 通学費については割安の通学バス定期券の制度があり、これは訓練生負担。</p>
8. 訓練方法(座学・実習比率) 一般学科:20% 専門学科:30% 専門実技:50%	<p>一般学科:30% 専門学科:30% 専門実技:40%</p>
9. 通学方法 R/Dに記載なし	<p>徒歩および公共バスの利用。1986年よりセンター正門前まで公共バスの乗り入れが実現した(朝夕2回運行)。 なお、当センターは市内中心部より約15km離れた遠隔地に立地している。</p>
10. 訓練終了後の資格と処遇 R/Dには記載なし	<p>まだ卒業生は出ていない。</p>
11. 訓練ニーズの把握およびカリキュラム見直し状況	<p>昨年3～4月および今年5～6月にかけてBT受験資格の訓練内容について検討中(国民教育省がBT受験対象校の指導員を集め)であり、当センター開設当初のカリキュラムもその内容に従って変更、検討中である。特に一般学科、専門学科を増し、実習を減らす方向に動いている(C/Pよりの情報)。 訓練ニーズの把握および就職開拓を目的とした企業調査を実施している。遠隔地については今年2～4月に実施し、近い所は現在実施中である。その結果を現在集約中であり、今後のカリキュラム見直しに非常に役立つと思われる。</p>

評価

セネガル共和国における産業は、落花生を主とした農業、恵まれた海岸線を利用した沿岸漁業、天然資源である燐鉱石の採掘等第1次産業が中心となっている。

従って、生産分野も農産物の加工が多く、発達した機械産業はほとんど見受けない。生産機械、電気機器等は先進諸国からの輸入によっており、「セ」国内で最も求められている技術は、メンテナンスの分野となっている。一方、工業高校、工科系大学での教育内容は、実践技術の教育面が貧弱であり、実学一体教育を強調した当センターの開設は、「セ」国産業界の実状にまさに適合したものと見える。

開設後は、「セ」国の経済発展が必ずしも順調でなく、「セ」国経済力そのものも十分でなかった一面があり、教員の充足が遅れ気味な展開となった。このような事態から、当初計画の5年間では技術移転の完成には至らなかったが、期間の問題をのぞけばほぼ順調な展開と考えられる。

機械科（機械修理コース）

計 画	現 状
<p>1. 訓練目標 工場の機械設備の保全・修理に必要な部品の製作・組立・調整・溶接・配管の知識・技能を育成する</p>	<p>同左。</p>
<p>2. 訓練内容 一般学科 数学, 物理 専門学科 機械工学 電気工学 工作法 測定法 材料 機械製図 材料力学 専門実技 手仕上げ 工作機械による加工 刃物研削 板金作業 溶接作業</p>	<p>一般学科 数学, 英語, 仏語, 体育, 労働法 専門学科 機械工学 電気工学 工作法 測定法 材料 機械製図 材料力学 専門実技 測定検査 仕上組立 工作機械による加工 刃物研削 板金, 溶接, 配管作業 エンジン分解組立作業</p>
<p>3. 訓練対象および受講資格 1) 中学校教育終了証所持者または高等学校（5年または6年次課程）修学者 2) 16歳以上21歳までの者 3) セネガル国籍を有する者 4) 当センター入所試験合格者</p>	<p>同左。 1987年10月新学期より他の職訓施設にてBEP（職業教育免状中卒対象2年コース）課程を終了した者若干名を当センター第3学年生として受け入れている。</p>
<p>4. 訓練期間・時間および実施回数 開講：1984年10月（電気科を除く全コース） 1985年10月（電気科） 訓練期間：3年間 訓練時間：R/Dに記載なし</p>	<p>開講：1984年10月 訓練期間：3年 訓練時間：1,050h×3=3,150h</p>
<p>5. 定員 各コース各学年：10名</p>	<p>表1参照</p>
<p>6. 募集選考方法 R/Dには記載なし</p>	<p>国民教育省入試担当局により各年毎に選考要領、選考日程等を決定し、新聞、ラジオ等を通じて公募。 選考方法としては、第1次、第2次試験にて選抜。 84/85年度～86/87年度については当センター独自の選考試験を実施したが、87/88年度より同レベルの職訓施設において、共通試験を実施している。</p>

計 画	現 状
7. 訓練手当または授業料 R/Dに記載なし	<p>訓練手当について 87/88年度を除き訓練生全員が奨学金の支給を受けている。支給金額は1人当たり年間42,000FCFA(約21,000円)。</p> <p>授業料について 訓練生の負担は一切なし</p> <p>その他 全訓練生に対し最小限の文具および実習用作業服等が現物支給されている。 通学費については割安の通学バス定期券の制度があり、これは訓練生負担。</p>
8. 訓練方法(座学・実習比率) 一般学科:20% 専門学科:22% 専門実技:58%	<p>一般学科:26% 専門学科:25% 専門実技:49%</p>
9. 通学方法 R/Dに記載なし	<p>徒歩および公共バスの利用。1986年よりセンター正門前まで公共バスの乗り入れが実現した(朝夕2回運行)。</p> <p>なお、当センターは市内中心部より約15km離れた遠隔地に立地している。</p>
10. 訓練終了後の資格と処遇 R/Dには記載なし	<p>資格について 当センター訓練終了者に対し、国家資格である技能工免状(BT)試験を受験し合格することにより技能工免状(BT)が授与される。 機械科修理コースにおいては8名受験し7名が合格した。うち3名が就職し1名が現在交渉中である。なお、受験に失敗した1名は留年して次回試験での合格をめざしている。</p>
11. 訓練ニーズの把握およびカリキュラム見直し状況	<p>3年間の訓練終了時の資格試験BT(技能工免状)との整合性を検討・調整中。</p>

評価

セネガル共和国における産業は、落花生を主とした農業、恵まれた海岸線を利用した沿岸漁業、天然資源である燐鉱石の採掘等第1次産業が中心となっている。

従って、生産分野も農産物の加工が多く、発達した機械産業はほとんど見受けない。生産機械、電気機器等は先進諸国からの輸入によっており、「セ」国内で最も求められている技術は、メンテナンスの分野となっている。一方、工業高校、工科大学での教育内容は、実践技術の教育面が貧弱であり、実学一体教育を強調した当センターの開設は、「セ」国産業界の実状にまさに適合したものと見える。

開設後は、「セ」国の経済発展が必ずしも順調でなく、「セ」国経済力そのものも十分でなかった一面があり、教員の充足が遅れ気味な展開となった。このような事態から、当初計画の5年間で技術移転の完成には至らなかったが、期間の問題をのぞけばほぼ順調な展開と考えられる。

機械科（エンジン整備コース）

計 画	現 状
<p>1. 訓練目標 エンジン・自動車の分解、組立、調整、点検および検査に必要な知識・技能を身につけさせる</p>	<p>同左。</p>
<p>2. 訓練内容 一般学科 数学、物理、英語、仏語、日本語 専門学科 自動車工学概論 自動車工学 自動車の構造 内燃機関の構造 自動車電気 製図 材料 故障探究 電気概論 機械概論 機械工作法 安全 専門実技 手仕上げ 板金作業 塗装作業 溶接作業 測定作業 機械作業 エンジン・自動車分解、組立、調整、検査作業</p>	<p>一般学科 数学、電気、英語、仏語、労働法、体育 専門学科 内燃機関 シャーシ 製図 材料 機械工学 自動車電気 専門実技 手仕上げ 板金作業 塗装作業 溶接作業 機械作業 測定作業 エンジン・自動車分解、組立、調整、検査作業</p>
<p>3. 訓練対象および受講資格 1) 中学校教育終了証所持者または高等学校（5年または6年次課程）修学者 2) 16歳以上21歳までの者 3) セネガル国籍を有する者 4) 当センター入所試験合格者</p>	<p>同左。 1987年10月新学期より他の職訓施設にてBEP（職業教育免状中卒対象2年コース）課程を終了した者若干名を当センター第3学年生として受け入れている。</p>
<p>4. 訓練期間・時間および実施回数 開講：1984年10月（電気科を除く全コース） 1985年10月（電気科） 訓練期間：3年間 訓練時間：R/Dに記載なし</p>	<p>開講：1984年10月 訓練期間：3年 訓練時間：1,050h×3=3,150h</p>
<p>5. 定員 各コース各学年：10名</p>	<p>表1参照</p>
<p>6. 募集選考方法 R/Dには記載なし</p>	<p>国民教育省入試担当当局により各年毎に選考要領、選考日程等を決定し、新聞、ラジオ等を通じて公募。 選考方法としては、第1次、第2次試験にて選抜。 84/85年度～86/87年度については当センター独自の選考試験を実施したが、87/88年度より同レベルの職訓施設において、共通試験を実施している。</p>

計 画	現 状
<p>7. 訓練手当または授業料 R/Dに記載なし</p>	<p>訓練手当について 87/88年度を除き訓練生全員が奨学金の支給を受けている。支給金額は1人当たり年間42,000FCFA(約21,000円)。</p> <p>授業料について 訓練生の負担は一切なし</p> <p>その他 全訓練生に対し最小限の文具および実習用作業服等が現物支給されている。 通学費については割安の通学バス定期券の制度があり、これは訓練生負担。</p>
<p>8. 訓練方法 (座学・実習比率) 一般学科：17% 専門学科：28% 専門実技：55%</p>	<p>一般学科：28% 専門学科：28% 専門実技：44% BT試験の関係で上記比率に(62年度から)変更</p>
<p>9. 通学方法 R/Dに記載なし</p>	<p>徒歩および公共バスの利用。1986年よりセンター正門前まで公共バスの乗り入れが実現した(朝夕2回運行)。 なお、当センターは市内中心部より約15km離れた遠隔地に立地している。</p>
<p>10. 訓練終了後の資格と処遇 R/Dには記載なし</p>	<p>資格について 当センター訓練終了者に対し、国家資格である技能工免状(BT)試験を受験し合格することにより技能工免状(BT)が授与される。 機械科エンジン整備コースにおいては5名受験し4名が合格した。4名とも就職した。</p>
<p>11. 訓練ニーズの把握およびカリキュラム見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業調査をした結果、向上訓練開催要望があった。 ・比較的理解しにくい分野の自動車電気整備技術者の要望があった。 ・セネガル国内工業高校統一の資格試験(BT)との関係で学科時間数が増加し、実習時間数が減少した。 	<p>BT試験との整合を再検討中。</p>

評価

セネガル共和国における産業は、落花生を主とした農業、恵まれた海岸線を利用した沿岸漁業、天然資源である燐鉱石の採掘等第1次産業が中心となっている。

従って、生産分野も農産物の加工が多く、発達した機械産業はほとんど見受けない。生産機械、電気機器等は先進諸国からの輸入によっており、「セ」国内で最も求められている技術は、メンテナンスの分野となっている。一方、工業高校、工科系大学での教育内容は、実践技術の教育面が貧弱であり、実学一体教育を強調した当センターの開設は、「セ」国産業界の実状にまさに適合したものといえる。

開設後は、「セ」国の経済発展が必ずしも順調でなく、「セ」国経済力そのものも十分でなかった一面があり、教員の充足が遅れ気味な展開となった。このような事態から、当初計画の5年間では技術移転の完成には至らなかったが、期間の問題をのぞけばほぼ順調な展開と考えられる。

4-2 カウンターパートに対する技術移転達成状況

4-2-1 カウンターパートの配置状況

R/D計画は5コースで20名のカウンターパートの配置となっている。現在(1988.6)までに延べ26名の配置がなされており(そのうち4名が辞職, 2名が校長ならびに実習主任へと昇格した), 員数的にはセネガル側の努力が認められる。しかし, 現在5名が日本で研修中であること, 研修を終えて戻ってきた6名が日本研修終了後の給料未払いを理由に1年以上長期欠勤した期間があった。そのため技術移転は全般的に遅れがちである。加えて先生の給与上の勤務体制は週17時間体系なので技術移転の時間確保が難しい状態である。

カウンターパートの配置状況を表4に示す。

① 電子科(家電修理コース)

通算5名のカウンターパートが配置された。開講当初より配置されたMr.ディオップが1987年9月から校長として正式に任命され科から離れたこと, およびMr.ディアロが約1年間にわたって職場放棄を行ったことで1987年9月から1988年2月末までの期間はカウンターパート2名体制が続いた。現在はMr.ディアロが職場復帰をしたため, 4名のカウンターパートが配置されている。うち新規採用のMr.ディオップが1987年12月から1年間の日本研修を受けている。

② 電子科(自動制御コース)

通算5名のカウンターパートが配置された。そのうち1名が1987年9月に退職したこと, およびMr.ディアロが約1年間にわたって職場放棄を行ったことで, 1987年9月から1988年2月までの期間はカウンターパート2名体制が続いた。現在はMr.ディアロが職場復帰をしたため, 4名のカウンターパートが配置されている。うち新規採用のMr.ディアリソが1987年12月から1年間の日本研修を受けている。

③ 電気科

通算4名のカウンターパートが配置された。Mr.バリーが1987年1月から職場放棄を行っているため, その後現在までカウンターパート3名体制が続いている。うち新規採用のMr.ファルが1987年12月から1年間の日本研修を受けている。

④ 機械科(機械修理コース)

カウンターパートはのべ6名(ゲイ, パー, ケベ, サル, ンゴム, コパール)であるが, Mr.ンゴムは日本研修終了後も帰国せず, そのまま辞職し現在5名の配置がなされている。しかし技術移転の一番進んでいると思われるMr.ゲイが実習主任に昇格し, 実担当時間が少なくなってしまった。また, Mr.コパールが研修終了後の給料未払いを理由に欠勤が多く技術移転が遅れがちである。Mr.パー, Mr.ケベ, Mr.サルについては順調に技術移転が進んでいる。なお, Mr.ケベは現在日本研修中である。

表4 カウンターパート配置表

1988年6月現在

カウンタ-パート氏名 (分野別)	1984												1985												1986												1987												1988												1989											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12												
突電修理	1982年日本研修 2年間												センター系代理業在												センター長																																															
	日本研修1.5年間																																																																							
	日本研修1.5年間																																																																							
	日本研修1年間																																				給与未支給に伴う職場放棄で技術移転が行えない期間																																			
自動制御	1982年日本研修 2年間																																																																							
	日本研修1.5年間																																				研修																																			
	日本研修1.5年間																																																																							
	日本研修1年間																																				給与未支給に伴う職場放棄で技術移転が行えない期間																																			
電気	日本研修1.5年間																																																																							
	日本研修1.5年間																																																																							
	日本研修1.5年間																																																																							
	日本研修1.5年間																																				給与未支給に伴う職場放棄で技術移転が行えない期間																																			

カウティングパート氏名 (分野別)	1984												1985												1986												1987												1988												1989																																															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																				
ウゼイス・グイ	1982年日本研修 2年間																																																																																																											
アマトクウ・クリー・パー													日本研修1.5年間												日本研修1年間																																																																																			
マサエール・ケベ																									日本研修1.5年間												日本研修1年間																																																																							
スレイマン・サル																																																																																																												
ババカール・ンゴム																									日本研修1.5年間												日本研修1.5年間																																																																							
モアール・コバール																																					日本研修1年間												給与未支給に伴う職場放棄で技術研修が行えない期間																																																											
アバス・パー	1982年日本研修 2年間																																																																																																											
イアラヒマ・ディアクラ	日本研修1.5年間																																																																																																											
ハシム・ンジアイ・トクロー													日本研修1.5年間												長期欠勤																																																																																			
アリウン・ディアオ																																																																																																												
ママ・サディ																									日本研修1年間												給与未支給に伴う職場放棄で技術研修が行えない期間																																																																							

機修修理

マシン修理